2019年度

国際武道大学
部署別自己点検・評価報告書

国際武道大学
INTERNATIONAL BUDO UNIVERSITY

２０１９年度　部署別自己点検・評価報告書

目　次

大学院研究科委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
体育学部・・３
運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
人事部会・・６
個人情報保護部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
ハラスメント対策部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
内部質保証検討委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
大学自己点検・評価部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
ＦＤ部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
カリキュラム検討部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
奨学金委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
入試・広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
教務委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
別科部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
学生支援委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
総合情報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
交流委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
研究支援委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
健康管理委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
事務局・・４７

【部署名】大学院研究科委員会

１．２０１９年度の取り組み

（１）国際武道大学大学院募集要項の修正について

大学院入試の出願に際しては、事前に指導予定教員を決定する（内諾を得る）ことを求めてきたが、出願書類にはその記載欄を設けていなかった。これを改め、２０２０年度入試の出願より入学後の研究指導体制を明確にすることとした。

（２）大学院１年次を対象とした研究計画書の採点方法について

修士論文中間発表で提出する研究計画書及び発表について、大学院奨学金等の選考における参考資料とするための採点表を整備し運用した。

（３）国際武道大学大学院２０２１年度入試日程について

学部の入試日程変更に伴い、２０２０年度の大学院の入試日程を変更することとなったが、入学生確保の観点からも入試実施日の検討を重ね、日程の変更を行った。主な変更として、２０２１年度の学内推薦入試の時期を遅らせることで、学内学生に対しても大学院進学検討の猶予を与え出願者の確保につなげたい。また、合格候補者の選考については、試験当日に行ってきたが、別日に設定することで、負担を軽減し作業を効率化することに務めた。

（４）９月修了における学位論文審査会の日程について

９月修了における学位論文審査会については、従来その日程を特に定めてはいなかった。これを改め、３月終了に準じた日程を設定することとした。

（５）学位授与申請書類の提出について

これまで、学位授与の申請については関連書類の一括提出を審査会前に求めてきたが、これを改め、２０１９年度より学位授与申請書等の提出は審査会及び最終試験終了後とした。これにより、事前に提出する書類は学位申請論文若しくは学位申請特定課題研究最終報告書と修了見込証明書のみとなった。

（６）国際武道大学大学院入試　試験問題（過去問題）の閲覧期間について

従来、試験問題（過去問題）の閲覧については、図書館にて過去すべての試験問題の閲覧が可能としてきたが、これを改め、過去５年間に出題したもののみを閲覧可能とすることとした

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学位授与申請書類の提出について

提出書類の取り扱いを見直し簡略化したことで、審査会及び学位申請手続きが円滑に行えるようになった。

（２）入学生の確保について

社会人入試について、受験科目を少なくし負担軽減を図った効果によるものか、社会人の入学と受験相談や問い合わせ件数が増えている。

・改善すべき事項

（１）入学生の確保について

大学院定員の確保のため、より一層工夫検討が必要である。特に、学部学生の進学数減少について、発表会・研究会・勉強会等々を通じての大学院と学部の教育研究の連動を推進する必要がある。また、サテライト校の運営以前にオンライン教育を推進することで、幅広い層を開拓する取り組みが急務である。

（２）科目担当教員について

武道文化領域、社会学領域については学部担当者の採用により、将来的な大学院授業担当にも期待ができるが、退職等による欠員の補充は急務である。特に、コーチング（陸上競技等）の担当者の補充が急がれるところである。

３．将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（１）学位論文審査会について

学位論文審査会について２０１８年度から様々な工夫を凝らしてきた。これらを整理し審査会運用マニュアルを作成し、より一層円滑な運用につとめることとする。

（２）入試問題のＨＰ掲載について

現在、本学図書館での閲覧に止めている大学院入学試験問題について、ＨＰにも掲載すべく議論を進める。

（３）入学者の確保について

学部学生の進学については上述のとおりであるが、さらに学部学生における科目等履修の制度についても検討が必要である。その条件の緩和等柔軟な運用を工夫すると同時に、社会人の修学期間の短縮等様々な可能性について検討したい。

（４）募集要項の電子化について

予算の削減と同時に、受験者の利便性も含め大学院募集要項等の書類を電子化する準備を進めたい。同時に海外からの入学にも対応すべく、英文表記當の準備も検討することとする。

【部署名】体育学部

１．２０１９年度の取り組み

（１）２０２１カリキュラムの策定

ＣＡＰ制をより厳格にして質保証を担保しつつも、学びながら選べるコース制を維持したコースの統合、加えて授業外における学生指導の時間確保のための科目数削減を目的にした２０２１年カリキュラムの策定を行った。

（２）習熟度クラス編成の導入

初年次教育習授業「基礎ゼミナール」「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事)」で導入している習熟度別クラス編成をコミュニケーション科目（「英語Ⅰ・Ⅱ」、「英語で学ぶスポーツ文化」)、教職科目（「教育社会学」「道徳教育の指導法」「教育方法論」「生徒指導論」「教育相談」）においても導入した。

（３）卒業研究全体発表会について

この発表会が始まって以来、実施時期を２月の第１週としてきたが、毎年、就職先の内定者研修などを理由とした欠席者が散見されたため、１９年度は、１週間前倒しにして、テスト期間終了直後である１月３１日に実施した。

（４）高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学）としての認定

体育学部では、これまでも出席調査を適宜行い、結果を演習やクラブ活動の担当教員と共有して学生に指導を行うなど、既に以前から新制度への対応体制が整っているため、滞りなく高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学）としての認定を受けることができた。

（５）新型コロナウイルス感染拡大防止策の準備

１月から中国人留学生の帰国問題から始まり、２月にはオンライン授業の実施方法の基本設計・システムなどを迅速に策定した。学位授与式・入学式の中止、教育活動の一環に位置づけられる学友会活動の休止を決めるなど、感染拡大防止策を決定し実施した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）初年次教育における習熟度別クラスについて

習熟度別クラス分けの基準となるＩＢＵＡＴ（アチーブメントテスト）における国語問題を、より的確に対象学生の読解力を図る内容に変更した。年度末に再度行ったＩＢＵＡＴの結果から成績向上の効果を確認できた。

（２）コミュニケーション科目・教職科目における習熟度別クラスの導入について

授業評価は上位クラス、下位クラスでの公平性を保つように（上位クラスでは良い成績が取りにくく、下位クラスで容易に取れることを避けるため）科目担当教員の協力を求めた。

（３）卒業研究全体発表会について

実施時期について様々な調整がおこなわれてきたが、一定数の欠席は避けられなかった。１９年度は学生家族の聴講もあった。また教員同士の議論の活発化も見られた。

（４）新型コロナウイルス感染拡大防止策について

１月から早期に対応を開始した。自らを感染者であると想定した行動を学生に求め、行動記録・健康観察記録を徹底した。３月末には学友会活動を停止した。現時点で感染者は確認されていない。

（５）オンライン授業に向けた準備について

オンライン授業の実施方法の基本設計・システムなどを迅速に策定した。告知・課題提出の窓口の一本化を図ることによる学生負担の減少を目的としてＭｅｌｌｙの導入を決定し、教員の理解を得た。

・改善すべき事項

（１）初年次教育における習熟度別クラスについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業のオンライン化への移行が急務であるが、どのように質保証をしていくか早急な対応が求められる。

（２）コミュニケーション科目・教職科目における習熟度別クラスの導入について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業のオンライン化への移行が急務であるが、どのように質保証をしていくか早急な対応が求められる。

（３）卒業研究全体発表会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業研究については個別に対応をせざるを得ないが、実験・調査をどのように実施するか対応策を早急に策定する必要がある。

（４）新型コロナウイルス感染拡大防止策について

オンライン授業化の準備を進めるとともに、対面授業の可能性を探る必要がある。学生の不安を解消しながら、感染者数の動きと社会の受容レベルを参考にし、対応策を策定する必要がある。

（５）オンライン授業に向けた準備について

オンライン授業のためのシステム（Ｍｅｌｌｙ、Ｚｏｏｍ、ＹｏｕＴｕｂｅ）の導入は決定したが、短期間での教員と学生のトレーニングが必要になる。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）カリキュラム改定について

２１年度カリキュラムを改定するにあたって、武道学科のコースを増設しつつも、学科全体としては科目数を削減し、整理統合した。このスリム化によって授業外での学生の学びの機会を確保した。

（２）習熟度別クラスについて

初年次教育習授業における学年開始時と終了時におけるＩＢＵＡＴを使った検証では一定の成績向上の成果が示されている。退学者数についても、減少傾向にあり、ＩＢＵＡＴとの因果関係については、さらに検証を重ねていく。

（３）高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学）の責務について

既に本学が実施してきたサービスレベルが認められ、高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学）に認定された。

（４）クラウド化した教務関連新システムの導入について

従来のシステムから新システムへのスムースな移行が図られた。

・改善すべき事項

（１）カリキュラム改定について

ＣＡＰ制をより厳格にすることで、授業内外での学生指導の時間の実質化を促したが、それをもって質保証が図られているかどうかを検討する必要がある。

（２）習熟度別クラスについて

「英語で学ぶスポーツ文化」と一部教職科目の担当者からは習熟度別クラス編成の弱点が指摘された。修正を検討したい。

（３）高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学）の責務について

国民の税金によって支えられる制度であり、判定を厳格に行うことが求められる。また、学生に対する成績評価を明確に説明できるよう、なお一層の準備が必要となる。

（４）クラウド化した教務関連新システムの導入について

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのオンライン授業に備えて、Ｍｅｌｌｙの導入を追加した。学生への授業完連絡の告知・課題回収の窓口を一本化することで、学生と教職員の負担の軽減が期待される。

【部署名】運営委員会

１．２０１９年度の取り組み
（１）大学のガバナンス改革について
　２０１５年４月１日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され、５年目となった本委員会では、学長のリーダーシップのもと、各部署から提出された報告事項や議案（報告事項・審議事項）を適正に判断し、円滑な運用を行った。
（２）委員会の電子メール開催について
　２０１９年度から、報告事項のみの場合は電子メールを利用する方法を構築し、６月・７月及び１１月を電子メールでの開催とした。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）大学のガバナンス改革について
　本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。
（２）本委員会におけるペーパーレス化について
　電子媒体による運営委員会にしたことから、報告事項のみの場合は電子メールを利用し開催した。導入時の周知も徹底したため、支障なく開催できた。

・改善すべき事項
（１）大学のガバナンス改革について
　（一社）日本私立大学連盟　「私立大学ガバナンス・コード」を大学運営の指針とし、これまで実践してきた学校法人国際武道大学の自らのガバナンスのあり方をより一層強化する必要がある。

３．将来に向けた発展方策
・効果が上がっている事項
（１）本学のガバナンス改革について
　本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後も、学長が更にリーダーシップを発揮することができるよう体制の充実を図っていく。

・改善すべき事項
（１）大学のガバナンス改革について
　日本私立大学連盟　「私立大学ガバナンス・コード」を学内へ広く周知し、法人役員、教職員が一丸となってガバナンスを強化していく。
（２）本委員会におけるペーパーレス化について
　新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後の会議はＷＥＢ化も視野に入れる必要がある。このための運営体制を整備する。

【部署名】人事部会

１．２０１９年度の取り組み

（１）大学の理念・目的に基づいた大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針について

大学として求める教員像は、ミッション・ステイトメントとして掲げている『「道」を知り、「道」をひらく』の体現化にある。国際武道大学は、研究力に基づく教育力（学術する力）を備えた教員集団の大学として、各教員が人間存在の基軸となる精神・身体の「道理」に基づき、各々の担当教科を教授することで、専門性と先見性に優れた真のリーダーとして、より良い未来社会を構築していくことができる人材の育成を目的としている。また、教員組織の編成については、大学及び各学部・研究科の教育目標に基づき、責任ある教育・研究を行うため、大学設置基準・大学院設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置を基盤とし、大学及び各学部・研究科の目的やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの方針等の各種方針に基づいた教員組織編制を実施している。

（２）教員組織の編成に関する方針に基づいた教育研究活動を展開するための適切な教員組織を編制について

大学全体の専任教員人数は、学部専任教員５８人（内女子７人）であり、研究科専任教員（全て兼任）は１３人（内女子１人）である。専任教員の年齢構成（年代ごとの占める割合）については、２０代～３０代が２４．１％、４０代～５０代が５６．９％、６０代～７０代が１９．０％であり、平均年齢は４９．１歳であった。また、大学組織としての教員配置については、学科ごとの学生収容定員数や武道精神に基づく専門教育の特異性を勘案し、「２０１９年度　教員所属」（２０１９年３月１３日定例教授会報告事項）のとおりである。

（３）教員の公募、採用等について

「学校法人国際武道大学教職員採用手続規則」及び「国際武道大学教員資格審査基準規則」に則り、任期制教員（対象職位：准教授はまた助教）の公募４件「栄養学を主とする領域」、「武道文化を主とする領域」、「スポーツマネジメントを主とする領域」、「ダンスを主とする領域」と非常勤講師の公募４件「日本国憲法を主とする領域」、「水泳を主とする領域」、「保健科教育法特講を主とする領域」、「体育科教育法特講を主とする領域」について本学ホームページ、研究者人材ベース（ＪＲＥＣ－ＩＮ）及び関係機関等へ教員公募の掲載等を実施した。また、「学校法人国際武道大学特任教員の採用等に関する規則」及び「国際武道大学特任教員規程」に基づき、新たに特任教員として「陸上競技を主とする領域（１人：特任助教)」及び「体育史・武道史を主とする領域（１人：特任助教)」を採用した。

（４）教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

２０１６年度より教員資格審査要件に基づいた審査が実施されており、職位ごとに異なる教員資格要件を基に第三者機関による審査及び人事部会による審査を実施し、その審査結果を対象教員へ個別通知・指導している。２０１９年度学内審査対象教員１０人（准教授職６人、任期制助教職３人、任期制助手１人）について、当該教員の職位別教員資格要件基準シートを基に審査を行った。教員資格要件である「教育活動、研究活動、学事業務、社会貢献活動」の各項目における活動状況について総合的に審査した結果、６人（准教授２人、任期制助教３人、任期制助手１人）については、資格基準を満たしていることから現職位に適切な資格を有すると判断した。また、そのうちの１人（任期制助教）を専任助教とした。残り４人の准教授については、再審査においても資格基準を満たしていないことから、国際武道大学教員資格審査基準規則及び国際武道大学教員昇任基準細則等により２０２０年度からの職位降格（助教）を決定した。

（５）昇任人事について

２０１９年度自己推薦書（教員資格要件）の提出があった６人（准教授２人、任期制准教授１人、任期制助教３人）について、研究業績及びクラブ指導等を基に審査した結果、昇任対象は２人（准教授から教授）であった。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）教員の公募、採用等について

教員公募及び採用から科目担当者の変更までの一連の事務業務では、教員の異動状況の把握及び事務処理業務等教務課担当職員と常に情報を共有することができたため、迅速で効率的な処理

業務ができた。

・改善すべき事項

（1）教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

教員資格審査要件に基づいた審査の結果、4人の教員の降格（准教授から助教へ）が決定した。ここ数年、今回の当該教員に対して事務局より教員資格要件である「教育活動、研究活動、学事業務、社会貢献活動」への取り組みを要請してきたが、業績等の活動記録の更新を認めることはできなかった。

3．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（1）昇任人事について

前年度「改善すべき事項」であった資格基準シートにおける自己評価基準と判定基準との相違（項目におけるポイント数値）については、自己評価の提出時から根拠資料の提出を徹底して行った結果、初期確認で評価基準の相違を解消することができた。

・改善すべき事項

（1）教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

研究・業績等については、個人調書システムへの更新・修正の徹底を要請するとともに、更新が停滞している教員へのサポートを視野にいれた対策を検討する。

【部署名】個人情報保護部会

１．２０１９年度の取り組み

（１）個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報保護に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学ホームページに掲載し、広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めた。なお、個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」を入学生及び保護者へ配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて理解を得たうえで、「同意書」の提出を全入学生へ求めた。

（２）委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学の個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学所定様式）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

（３）サイバーリスク保険の加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「個人情報漏えい保険」に加入していたが、急増している大学や研究機関等への不正アクセスやサイバー被害に備えるべく、２０１９年度から「サイバーリスク保険」に切り替えて契約をした。

（４）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、２０１９年度新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施した（参加者：教員３人、職員９人）。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる取り組みとして、「個人情報保護に関する研修会」を新規採用教職員に実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして、個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施している。２０１９年度も教職員の意識向上に繋がる取り組みとして、新規採用教職員に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止等個人情報保護の徹底を図ることができ、今後も継続して実施していく。なお、今後、大きな法改正があった場合は、専門家を招き研修会を開催する。

・改善すべき事項

（１）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

２０２０年度には、個人情報保護法の改正（３年ごとの見直し）が予定されているため、全教職員を対象とした「個人情報保護に関する研修会」を実施し、更なる漏えい防止等個人情報保護の徹底を図る。

【部署名】ハラスメント対策部会

１．２０１９年度の取り組み

（１）ハラスメント対策に関する取り組みについて

本学のハラスメント対策に関する取り組みについては、「ハラスメント防止ガイドライン」を大学ホームページに掲載し広く社会へ公表するとともに、キャンパスノート（学生配付用冊子）に掲載することで、周知に努めた。

（２）学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境における修学及び就業を維持するために活動している。啓発活動として、４月のオリエンテーションにおいて全学生を対象に「ハラスメント防止に関する指導」を実施した。体育学部長から、ハラスメントの定義・種類・相談対応等について事例を挙げて説明を行った。また、「ＩＢＵハラスメント防止ガイドライン」に基づき、各種ハラスメントの内容及び対処方法等について説明し注意喚起を行い、図書館にはハラスメント防止関連ＤＶＤ・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促した。

（３）ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を常設している。なお、２０１９年度の相談は０件であった。

（４）ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

ハラスメント相談内容の多様化・複雑化に対応するため、学内における学生相談などを含めた相談事案（個人特定不可）について、関連部署（臨床心理士、学生支援センター事務室、学生相談室、企画課、ハラスメント対策部会所属職員）の事務担当者レベルで報告・勉強会を実施した。

（５）研修について

日本学生相談学会が開催した「第５７回全国学生相談研修会」に相談員１人、関連部署（学生支援センター事務室から）１人の計２人及び、千葉労働局が開催した「職場のパワーハラスメント防止対策等説明会」に本部会の庶務担当である学長室企画課から１人の職員が参加し、ハラスメントに関して研修した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署との報告会では、担当部署における学生相談事例の報告及び意見交換を行い、情報を共有することができた。２０１８年度の改善すべき事項に挙げた、関連部署との報告会が年度末の開催となっており、迅速な情報共有ができていない点について、前期・後期の終了毎に１回、計２回開催したことにより、迅速な情報共有を行うことができた。

（２）研修について

日本学生相談学会が開催した「第５７回全国学生相談研修会」に相談員１人、関連部署（学生支援センター事務室から）１人の計２人及び、千葉労働局が開催した「職場のパワーハラスメント防止対策等説明会」に本部会の庶務担当である学長室企画課から１人の職員が参加し、ハラスメントに対する知識の向上を図ることができた。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）ハラスメント対策に関する取り組みについて

学内の連携体制も機能しており、現行法に則り適切な運営ができている。

（２）ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署との報告会を年２回開催し、連携体制が整ってきている。

（３）研修について

相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員及び庶務担当者においては、外部セミナーなどへも積極的に参加し、知識理解を深めることができたため、今後もより一層の能力開発に取り組む。

・改善すべき事項

（１）ハラスメント対策に関する取り組みについて

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」の成立に伴い、職場におけるパワハラ防止のために「労働施策総合推進法」が改正され、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主に義務化されることとなる。本学でも適切な措置を講じるため、２０２２年４月までに規程・規則等の点検を行い適切な環境を整備していく必要がある。

（２）ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員及び庶務担当者においては、外部セミナーなどへも積極的に参加し、知識理解を深めることができたため、今後もより一層の能力開発に取り組む。

【部署名】内部質保証検討委員会

１．２０１９年度の取り組み

（１）委員会の取り組みについて

内部質保証検討委員会は、建学の精神及び教育目標に基づき全学的な自己点検・評価を推進し、ＰＤＣＡサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく、学内の恒常的・継続的プロセスを実行した。教育研究組織及び事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的に、質の向上に向けた改革・改善プログラムを策定・実施するとともに，それらを踏まえて全学的な観点から改革・改善の方向性を調整・統合し、整合性の確保された全学の教学マネジメントを確立するため、毎週木曜日を開催日とし、教育・研究活動に関する協議及び検証を行った（年間４２回開催）。

（２）大学運営方針について

本学における各種方針は本委員会を中心に策定しており、明文化を図るため、本学ホームページに「建学の精神・教育目標・各種方針（①建学の精神②大学・学部等の目的③教育目標④大学として求める教員像及び教員組織の編成方針⑤大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成方針及び学生の受け入れ方針⑥学生の支援に関する方針⑦教育研究環境の整備に関する方針⑧社会連携・社会貢献に関する方針⑨管理運営方針⑩内部質保証の方針）」を掲載し、広く社会へ公表している。なお、前述⑤の大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成方針及び学生の受け入れ方針については、カリキュラム改革及び入試制度改革に伴い、一部改正を行った。

（３）内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる６項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学　内部質保証システム」に基づいたＰＤＣＡサイクルを機能させている。

重点項目６方針

①大学として求める教員像及び教員組織の編成方針
②大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針及び学生の受け入れ方針
③学生の支援に関する方針
④教育研究環境の整備に関する方針
⑤社会連携・社会貢献に関する方針
⑥管理運営方針

（４）内部質保証の適切性について

各部署及び組織の内部質保証が適切に機能しているか検証するため、２０１９年度の取り組みと２０２０年度へ向けた対策と予算についてヒアリングを行った。

（５）新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今後、必要な対策を講じ学内への周知徹底を図ることとした。また、今後の感染拡大の状況により適宜、判断することとした。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を毎週開催し大学のガバナンス強化を図った。また、各部署及び組織の２０１９年度の取り組みと２０２０年度へ向けた対策と予算要求についてヒアリングを行い、内部質保証が適切に機能していることが検証できた。

（２）大学運営方針について

大学運営方針については、大学を取り巻く状況を常に注視し、持続的な自己点検・評価を怠ることなく継続していく。また、新型コロナウイルスへは、慎重かつ迅速・正確に対応する。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）委員会の取り組みについて

学部・研究科など各部署及び組織単位の自己点検・評価の取組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントにより重きを置いて、一連のＰＤＣＡサイクルを機能させていく。その際

は、学長を中心とした教学マネジメントを最重要項目に掲げ、それによって、教育の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するよう図っていく。

（２）大学運営方針について

「国際武道大学　内部質保証システム」に基づいたＰＤＣＡサイクルを機能させるため、３つのポリシーのうち、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの点検・改正を行うなど、質保証に向けて適正に業務を遂行している。

【部署名】大学自己点検・評価部会

１．２０１９年度の取り組み

（１）第２期大学評価後の対応について

第２期大学評価結果において「武道・スポーツ研究科武道・スポーツ専攻修士課程において、修士論文と特定課題研究の審査基準が同一となっているので、それぞれ別個の審査基準を『履修の手引・授業概要』等に明記するよう、改善が望まれる。」との努力課題が付された。この課題を解決するため、修士論文と特定課題研究の審査基準を明確化し２０１７年２月に規定化し明確にしたうえで運用を開始したうえで、２０１９年６月下旬に「改善報告書」を提出した。

（２）第３期大学評価へ向けた取り組みについて

第３期大学評価へ向け、２０１９年４月に担当部署である学長室企画課職員が、「平成３１年度大学評価実務説明会」（大学基準協会主催）に参加した。また、２０２０年２月には、同じく学長室企画課職員が大学基準協会へ出向き、協会担当者と「大学評価申請に関わる大学基準協会との打ち合わせ」を行った。また、「大学評価点検・評価報告書」の作成方法等に関する課内勉強を、年間を通じて、計１２回開催した。

（３）２０１８年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された「２０１８年度の報告書を校正したうえで内部質保証検討委員会へ上申し、本学ホームページにおいて公表した。

（４）２０１９年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

第３期大学評価に備えて関連する部署へは大学評価基準の一覧を提示し、該当項目の内容について十分に記述をしてもらうよう依頼した。また、根拠資料として、表中記載の「大学基礎データ（表１～８）」及び「関連する資料」も提出してもらうよう依頼した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）第２期大学評価後の対応について

２０１９年６月下旬に「改善報告書」を提出し、２０２０年３月１１日付けで、「適正」である旨の通知を受理した。

（２）第３期大学評価へ向けた取り組みについて

第３期大学評価に関する説明会及び大学基準協会との打ち合わせなど積極的に参加し、情報収集することにより知識・理解を深めることができた。また、部会員の教員も一緒に参加したことにより、教職協働で取り組む体制が整い、より強固なものとなった。また、「大学評価点検・評価報告書」の作成方法等に関する課内勉強を、年間を通じて、計１２回の勉強会を開催した。この勉強会において、大学評価制度の全体像と取り組むべき課題が明確になった。

（３）２０１９年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

第３期大学評価に備えて関連する部署へは大学評価基準の一覧を提示し、該当項目の内容について十分に記述をしてもらうよう依頼した。また、根拠資料として、表中記載の「大学基礎データ（表１～８）」及び「関連する資料」も提出してもらうよう依頼した。これにより、大学評価申請の準備を進めることができている。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）第３期大学評価へ向けた取り組みについて

第３期大学評価に向け、研修会及び大学基準協会への訪問など、積極的に情報収集することで更に知識・理解を深めるとともに、第３期大学評価基準に沿った内部質保証システムを適切に機能させ、認証評価の準備、計画を進める。第３期大学評価は、内部質保証に重点が置かれ、大学全体としてどのように取り組んでいるかが問われる。２０２０年度は、学内の様々な部門・部署との協働を推進し、内部質保証システムを有効に機能させるよう努力する。

（２）２０１９年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

２０１９年度部署別自己点検・評価報告書の作成については、大学評価基準に沿った内容について十分に記述をしてもらうよう、また、根拠資料として、表中記載の「大学基礎データ（表１～８）」及び「関連する資料」も提出してもらうよう依頼した。今後、提出されてくる点検・評価報告書を十分に精査し、第３期大学評価の準備を整えることとする。

・改善すべき事項

（１）第３期大学評価へ向けた取り組みについて

第３期大学評価は、内部質保証に重点が置かれ、大学全体としてどのように取り組んでいるかが問われる。このため、各部署においては、常にこれらを念頭に置き取り組むこととする。特に重要部署の一つである教務部に関しては、ディプロマポリシーに沿った、教育の質保証をさらに加速させる必要がある。

【部署名】ＦＤ部会

１．２０１９年度の取り組み

（１）体育系大学ＦＤ・ＳＤ研究会の研修内容等の検討について

体育系大学ＦＤ・ＳＤ研究会の実施内容については、ＦＤ部会員及び他部署等から出された意見を参考に、本部会で協議し開催した。また、「東海大学と国際武道大学の大学間交流協定」に基づく研修会の実施を検討し、開催に至った。

（２）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

２０１９年度は計４回の企画を準備したが、感染症拡大防止策として、３月開催分（２回）を中止とした。延べ１８５人の教職員が出席した。なお、開催にあたっては、体育系大学ＦＤ・ＳＤ研究会と共催した。

（３）「学生による授業評価アンケート」の実施について

ＩＢＵポータルサイトを活用して、「学生による授業評価アンケート（前期１回・後期１回）」を実施した。２０１６年度に自由記述の回答数を増加させるためアンケート項目の見直しを図り、２０１９年度も同じフォーマットを使用して行った。調査の自由記述の回答内容を分析し、その結果を教授会にて報告した。併せて、詳細に分析した結果については、ＩＢＵポータルサイトを活用して周知した。

（４）「学習成果等アンケート」の実施について

学習成果等アンケートは、平成２４年度大学間連携共同教育推進事業採択プロジェクト（山形大学を代表校とした文部科学省補助金事業）の取組みとして実施し、２０１９年度も「ＦＤネットワーク“つばさ”」が取りまとめ、本学においても継続して実施した。また、２０１５年度～２０１８年度の累積結果を抽出し、ＦＤ部会にて他大学との比較検証を行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

教育の質的転換を図るため、「女性アスリートサポート」、「国際武道大学ＩＲ研修会」を企画し、外部講師を招き、研修を行った結果、女子学生への指導やＩＲの重要性について理解を深められた。感染症拡大防止策により他の２回は中止となったが、開催されていれば、２０１８年度を上回る参加を見込めており、効果が期待できた。

（２）「学生による授業評価アンケート」の実施について

２０１９年度前後期の科目において、各教員が授業改善として今後の取り組みを作成する「学生による授業評価アンケートに基づく授業改善」を実施することとなり、例年通りのアンケート結果となったが、全教員がアンケート結果を確認し、２０２０年度に向けた授業改善を行うことができた。

（３）「学習成果等アンケート」の実施について

２０１５年度～２０１８年度の累積結果を抽出し、ＦＤ部会にて他大学との比較検証を行い、他大学との優位性を確認し、今後のカリキュラム検討において活かせる指標を抽出することができた。

・改善すべき事項

（１）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

２０１８年度の改善すべき事項は２０１９年度で改善できたが、今後、他委員会や外部団体との合同開催について、企画立案には至らなかった。

（２）「学生による授業評価アンケート」の実施について

アンケートの回答率向上を図るために、アンケート結果の対応やアンケートの実施方法を検討する必要がある。

（３）「学習成果等アンケート」の実施について

２０１９年度の結果も合わせ、今後のカリキュラムを検討する際の指標となるデータを作成し、ＦＤ部会で議論していく。

３．将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（１）学内ＦＤ・ＳＤ研修会について

体育系大学ＦＤ・ＳＤ研究会を年４回開催する予定であったが、感染症拡大防止策により２回の開催に留まった。１回あたりの参加者数は２０１８年度を上回り、更に研修内容を充実させていくために、個人情報保護部会やハラスメント対策部会と協働し、各種法令改正に伴う研修会の開催を検討していく。

（２）「学生による授業評価アンケート」の実施について

アンケートの回答率向上を図るために、アンケート結果の対応やアンケートの実施方法を検討する必要があり、各教員が作成する「学生による授業評価アンケートに基づく授業改善について」の取り組みにより、今後、数値の改善が見込めており、回答後のフィードバック方法を検討していく。

【部署名】カリキュラム検討部会

１．２０１９年度の取り組み

（1）２１カリキュラムについて

本部会では学長の示達をうけ、２１カリキュラムの策定に向け議論を重ねた。２０２１年度入試は新たな制度が導入され、各大学でも様々に入試制度が変更される。また、大学及び専門職大学を併せて９大学が新設され、その他に多くの国公私立大学で学部新設、学科新設が予定されている。こうした中、本学の質保証の土台となる「新たなカリキュラム」を編成するために、現在までの経緯を次のとおり整理した。

①２００８年１２月の「学士課程教育の構築に向けて」（中教審答申）を受け１３カリにおいて、資格科目を原則として自由科目化（卒業単位外）とした。

②２０１５年「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（中教審答申）を受け、教職科目の一部卒業単位化を図った。

③さらに免許法改正に伴い、教職科目の卒業単位化を図った。

上記①～③を念頭に置いたうえで、以下の４つの項目を柱として１９カリをマイナーチェンジする形でカリキュラムの編成に着手した。

①１９カリの卒業単位となる教職の基礎的理解に関する科目の増加を受けて、ＣＡＰ制のもとで、学生たちの学びの機会を確保する。

②次世代へのバトンタッチのために科目削減を図る。

③コースの統廃合　入学後に学びながら選ぶ構造を維持する。

④資格関連科目（自由科目）の卒業単位化を図る。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）２１カリキュラムについて

２１カリキュラムの編成に関しては、計９回の会議を開催し、十分な議論と検討を重ね、編成段階で設定した４つの柱を反映させたカリキュラムを編成できた。これらの結果は、２０２０年１月１５日（水）定例教授会において、「２１カリの位置づけと１９カリからの変更点等」として説明した。さらに、２月１２日（水）定例教授会において、カリキュラム表（案）及び卒業要件単位表（案）を提示したのち、一部を修正し３月９日（月）臨時教授会において最終案を発表した。また、このカリキュラム（案）は、２０２０年３月２６日の「理事会・評議員会」に上申し、学則改正の承認を受けた。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（1）２１カリキュラムについて

２１カリキュラムにおいては、１９カリをマイナーチェンジする形で４つの柱をたてカリキュラムを編成した。次世代へのスムースな移行、質保証、２単位の実質化及びＣＡＰ制も４６単位で予定するなど、中教審答申に沿って質保証の向上推進を図っており、今後も継続していく。

【部署名】奨学金委員会

１．２０１９年度の取り組み

（１）国際武道大学スポーツ奨学金について

①２０１９年度奨学生について

２０１９年度は、１年次生９７人、２年次生９８人、３年次生６５人、４年次生３０人合計　２９０人をスポーツ奨学生とした。なお、このうち学則に基づく処分を受けた３人に対して、奨学生の一時的な資格停止処分を行った。

②２０２０年度奨学生について

クラブ強化のため競技力に秀でた人材確保に向け、スポーツ奨学金の適正な執行に努めた。２０１８年度に各指定区分のポイント数の見直しおこない、学長裁量ポイント（３６ポイント）を新設し、総ポイント数が２１０ポイントとなるよう変更し、２０１９年度より実際の運用を開始した。

ア．スポーツ奨学生の審査各強化指定クラブから申請された２０２０年度入学予定者９７人を本委員会にて審議し、２０２０年度スポーツ奨学生として決定した。

イ．スポーツ奨学生の継続審査

在学生（２０１９年度１年次生～３年次生）の継続審査については、２６０人を対象に２０１９年度の競技成績及び学業成績と学費等納入状況の確認を行い、本委員会にて審議した結果、２５３人を継続可とした。このうち、新２・３年次生においては、単年度の修得単位数が２９単位以下の２９人を指導、１４単位以下の２人を警告とした。新４年次生については、単年度の修得単位数が２９単位以下であっても、累積単位数が卒業要件を十分に満たしている場合（１１０単位）は指導とせず、３年次終了時点において、１０９単位以下の者には、注意喚起を促すため指導扱いとした。また、年度途中で学則による処分を受けた３人については、資格停止としていたが、継続審査において、資格停止解除とした。その他、６人の辞退を承認し、３年修了時の累積単位数が著しく少なく、４年間での卒業が不可能である１人について、スポーツ奨学生資格を取り消しとした。

（２）国際武道大学大学院奨学金について

大学院研究科委員会から推薦があった４人（修士課程１年次生２人、修士課程２年次生２人）を本委員会において審議し、２０１９年度大学院研究生として決定した。

（３）国際武道大学強化指定選手スポーツ奨学金について

①２０１９年度奨学生について

２０１９年度は、在学生３人（１年次生１人　硬式野球部、３年次生１人　空手道部、４年次生１人　野球部）を国際武道大学強化指定選手スポーツ奨学生とした。

②２０２０年度奨学生について

２０１９年度の競技成績及び学業成績を確認し、本委員会にて審議した結果、在学生２人を２０２０年度強化指定選手スポーツ奨学生として継続することを決定した。

（４）国際武道大学私費留学生奨学金について

交流委員会から推薦のあった体育学部生４人を、本委員会にて審議し、２０１９年度私費留学生として決定した。

（５）国際武道大学別科奨学金について

①教務委員会より規程基づき選出された７人を本委員会にて選考・審議し、２０２０年度別科奨学生として決定した。

②「国際武道大学別科奨学金規則」の一部改正

別科のさらなる質向上に資するための「国際武道大学別科奨学金の一部を改正する規則（案）」が、別科部会及び教務委員会から上申されたことをうけ、本委員会において審議し、「国際武道大学別科奨学金規則」の一部を改正した。

（６）高等教育の修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度の施行に伴い、本委員会において、国の判定基準に則り厳正に審査を行った結果、在学生の６３人を推薦することを決定した。

（７）国際武道大学島嶼部入学者奨学金について

２０２０年度島嶼部奨学生について、申請のあった１０人を本委員会にて審議し決定した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）国際武道大学スポーツ奨学金について

２０２０年度からの更なる優秀な人材獲得に向けて、２０１９年度から新設した学長裁量ポイントについては、指定クラブごとの偏りはあるものの、有効的に活用し運用することができた。

スポーツ奨学生（４年次生）のうち野球部の１人は、ドラフト指名を受けプロ野球選手として活動することが決定した。また、その他の強化指定クラブにおいても実業団などで選手活動を継続する学生が複数おり、今後の募集活動・広報活動において大きな役割を果たしている。２０１９年度から特別強化指定クラブの第２期強化期間（４年間）が始まり、第１期強化期間において選定した（女子サッカー部、女子ハンドボール部、女子バスケットボール部、女子ラグビー部、女子バレーボール部）に加えて女子ソフトボールを特別強化指定クラブとした。第１期強化期間を通して、こうしたクラブが継続して積極的な人材確保と育成に取り組んだ成果として、２０１９年度においては、女子サッカー部が、３部リーグ戦において優勝し、２部昇格を、女子バスケットボール部は、関東大学女子バスケットボールリーグ戦において、２部ブロック昇格、女子ハンドボール部は、東日本学生選手権大会において優勝し、全日本学生選手権大会の出場を果たすなど着実にクラブ強化に貢献し、効果が上がっていると思われる。

・改善すべき事項

（１）国際武道大学スポーツ奨学金について

スポーツ奨学生として、クラブに貢献し活躍している学生が多くみられるなか、一方では、２０１９年度においては、学則による処分をうけ、資格停止となった学生が３人いた。奨学生の総数の増加もあるが、奨学生としての自覚の欠如が見受けられるものが増加傾向にあり、本来の奨学生としての資格要件を再認識させる必要がある。また、３年次修了時において卒業要件を満たしておらず、残念ながら資格停止となった学生もいたため、こうした学生においての早期からのフォローとして、クラブ担当者との連携強化及び現状の把握をするため、何らかの措置を講じる必要があるのではないかと思われる。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）国際武道大学スポーツ奨学金について

２０１９年度から新設し、運用が始まった学長裁量ポイントについては、順調に執行されており、今後も安定的に学生募集をおこなううえでは効果的であると思われるため、継続して活用することにより、更なる優秀な人材確保に取り組んでいく。

・改善すべき事項

（１）国際武道大学スポーツ奨学金について

強化指定クラブのなかで、学長裁量ポイント等を有効的に利用して学生募集を行っているクラブがみられる反面、保有ポイントが未執行となっているクラブもあるため、少なくとも与えられたポイントはなるべく執行するようクラブ担当者との連携をはかり、全体の人材獲得数を増加させていく。また、第５種については、「クラブ強化に貢献できる可能性がある学生」という採用基準で設定されているが、これまでに申請の実績がないため、こうした学生の獲得をクラブ担当者へ促すとともに、併せて今後もこの種別を存続させるべきであるのか検討をおこなう。２０２１年度・２０２０年度は指定区分等の見直しをおこなう時期でもあるため、奨学金の種類も含め検討をしていく必要がある。

【部署名】入試・広報委員会

１．２０１９年度の取り組み

（１）学生募集の取り組みについて

学生募集活動については、従来どおり、各クラブ活動の指導者による募集、高校生向け会場ガイダンス、各高等学校で開催される校内ガイダンス、模擬授業などへ積極的に参加した。なお、訴求力の高い広報手段である模擬授業については、派遣する教員の確保が課題となっているが、新任教員にも協力を依頼し派遣教員の確保に努めた。また、教務課と連携し、教育実習参観指導と各種学生募集活動の日程調整を行い、募集活動の効率化を図った。

（２）広報活動について

広報活動については、大学案内パンフレット、広報誌Ｗａｙ、進学情報誌、全国高校総体の各種競技パンフレットへの広告掲載などの印刷媒体と、本学ホームページ、及び進学情報サイトなどのＷｅｂ媒体を通じて行った。加えて、動画共有サイト（Ｙｏｕｔｕｂｅ）におけるＣＭ配信、インスタグラムの開設など、ＳＮＳを活用した広報活動を試行的に展開し、資料請求数、及びオープンキャンパス来場者数の増加を図った。また、夏のオープンキャンパスの来場者を増加させる方策として、資料請求者に対してダイレクトメールを郵送した。その他、２０２２年度学生募集用の大学案内パンフレットについては、内容の刷新を検討し、４社企業によるプロポーザルを実施した。

（３）新入試制度の検討について

高大接続改革にともなう２０２１年度の入試制度について、２０１８年度中に公表した「２０２１年度入学者選抜基本方針」をベースに、委員会内に設置したワーキンググループで検討を進め、２０１９年度中に第３報までホームページで公表した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）学生募集の取り組みについて

高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスについては、体育系大学の授業内容、カリキュラム、取得可能資格、卒業後の進路、入試制度等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として訴求力の高い学生募集活動であるため、可能な限り積極的に参加した。具体的には、２０１９年度においては模擬授業に３８回、校内系統別ガイダンスには９７回であった。

（２）広報活動について

①広報誌Ｗａｙについて

多くの読者は本学に資料請求した高校生であることから、高校生が手に取り、読みやすい雰囲気の紙面構成へ変更した。

②インスタグラムについて

ＳＮＳを活用した広報手段として、入試・広報センターのインスタグラムを開設した。２０１９年４月に開設して以来７２回投稿し、本学の日々の出来事やオープンキャンパスの情報などを配信した。また、学友会で開設しているツイッター、フェイスブックとも連携を図った

③ＹｏｕｔｕｂｅのＣＭ配信について

動画共有サイト（Ｙｏｕｔｕｂｅ）において本学のＣＭを配信し、オープンキャンパスの来場者数、及び知名度の向上を図った。２０１９年度中に５本の動画を制作し、ＣＭ表示回数は合計で約７６８万回で、視聴された回数は約２８６万回（視聴率　約３７％）となった。また、ＣＭを視聴して本学ホームページを閲覧した者等に対し、スマートフォン等においてバナー広告を表示させるリマーケティング広告も展開し、約７２４万回表示させ、本学を周知することができた。

④オープンキャンパスについて

オープンキャンパスの来場者が効率よくイベントに参加できるよう、モデルコースを設定しチラシに掲載した。また、来場者が少ない時期においては、学科紹介イベントを講義形式ではなく、ブースにおいて対面形式で実施し、来場者が知りたい情報を的確に伝えることができた。

・改善すべき事項

（１）学生募集の取り組みについて

高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて、開催の繁忙期においては、派遣する教職員の確保が難しく、派遣できない場合もあり、学生募集活動の機会を失うことになったため、派遣する教員の確保が重要となる。

（２）広報活動について

①広報誌Ｗａｙについて

広報誌Ｗａｙについては、資料請求した高校生に対してメール便を用いて発送しているが、近年、資料請求数が増加しているため、発送費が増加している。

②オープンキャンパスについて

来場者が多い夏のオープンキャンパスにおいて、本学の魅力を十分に周知させる新たなイベントを実施するには至らず、検討を重ねることとした。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）学生募集の取り組みについて

高等学校で実施する模擬授業、及び校内ガイダンスについては、体育系大学の授業内容等を本学を例に挙げながら、高校生に対して直接説明できる機会として、訴求力の高い学生募集活動である。高校生に対する訴求力をより高める模擬授業、校内ガイダンスとなるよう研修会を開催するなど、派遣教職員のスキル向上を図ることとする。

（２）広報活動について

①広報誌Ｗａｙについて

高校生が手に取り、読みやすい雰囲気の紙面構成を継続するとともに、ＳＮＳを活用した動画コンテンツの導入を検討する。

②インスタグラムについて

２０１９年４月に開設して以来、本学の日々の出来事やオープンキャンパスの情報などを配信しているが、女子学生比率を向上させるため、女子学生の獲得を意識した情報の配信を検討する。

③ＹｏｕｔｕｂｅのＣＭ配信について

動画共有サイト（Ｙｏｕｔｕｂｅ）における本学のＣＭの視聴率は好調を維持しているため、継続することとする。視聴者に対して、同じＣＭが何度も流れないよう新たな動画を制作し、オープンキャンパスへの来場、及び知名度の向上を図ることとする。

④オープンキャンパスについて

オープンキャンパスの来場者が効率よくイベントに参加できるよう、各イベントの時間配分を検討する。また、学科紹介イベントについては、来場者が知りたい情報を的確に伝えることができるよう、繁忙期においてもブースによる対面形式が可能か検討する。

・改善すべき事項

（１）学生募集の取り組みについて

高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて、開催の繁忙期においては、派遣する教員や職員の確保が難しく、派遣できない場合もあるため、担当できる教職員を増員させるための研修会の開催を検討する。

（２）広報活動について

①広報誌Ｗａｙについて

広報誌Ｗａｙについては、メール便を用いて発送しているが、発送費が増加しているため、デジタル媒体への段階的な移行を検討する。

②オープンキャンパスについて

来場者が多い夏のオープンキャンパスにおいて、本学の魅力を十分に周知させる新たなイベントの実施を検討する。

【部署名】教務委員会

１．２０１９年度の取り組み

（１）高等教育の修学支援新制度について

令和２年度（２０２０年度）から実施される高等教育の修学支援制度に関する機関要件の確認事務について、教務課が主幹となっているＧＰＡの取り扱い及び実務経験のある教員による授業の公開等を適切に実施し、本制度における対象機関（確認大学）となった。

（２）公欠制度について

これまでの授業欠席に関する取り扱いについて、高等教育の修学支援制度において、出欠席状況により修学意欲を確認し適格認定を行うことが予定されていることから、制度内容の確認・見直し等を実施し２０１９年後期のオリエンテーションにおいて学内周知を実施した。後期の半年間において順調な運用が実施できた。

（３）教学マネジメントについて

以前から検討を重ねてきた「科目ナンバリング」及び「カリキュラムマップ」について、教務委員会内にワーキンググループを設置し原案を作成、２０２０年度からの運用が開始されることになった

（４）教職新課程の開始について

教職再課程認定を受け、２０１９年度入学生から新課程となった。これにともない、２０１７カリにおいては、卒業要件に含まれる教職科目が９科目１８単位であったところ２０１９カリにおいては、１２科目２４単位となったことによる将来的な履修指導について対応を準備した。

（５）２０１９年度から導入した教務システムについて

新教務システムの実際の運用段階において種々の調整を適宜実施しつつ１年を通した運用をした。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）新教務システムについて（運用面）

システムの変更により、処理速度の向上がはかられ業務時間の短縮をはかれた。

（２）新教務システムムについて（出欠確認）

ポータルサイトにより、出席状況について一括確認を行うことが可能となり教員の利便性及び統一処理をはかれた。また、ポータルサイトにより学生自身の出欠席状況確認が可能になり学生の利便性が向上した。

（３）２０２１カリキュラムについて

２０２１カリキュラムの策定にあたって、適宜カリキュラム検討部会への情報・資料提供を実施しとりまとめに寄与した。

（４）教員免許状更新講習について

現代武道９種目が学習指導要領に並列明記されることから、教員免許状更新講習の選択講座「武道」において、本学の専門性を活かし、柔道、剣道、少林寺拳法、空手道、合気道の６種目における指導の留意点、安全対策、安全指導、現場での救急処置について「武道の安全」をテーマに講習を実施した。

・改善すべき事項

（１）新教務システムについて（運用面）

新システム運用初年度のため、業務を行いつつ検証作業を実施した。この結果を踏まえ、システムの利便性・正確性の面について対応を進めていく。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）時間割について

１年次開講の、「体育指導・評価法」を標準履修年次に１回の履修を確実に行えるよう策定した。

（２）教学マネジメントについて

令和２年（２０２０年）１月２２日の大学分科会において「教学マネジメント指針」がとり

まとめられ、「三つの方針」を通じた学習目標の具体化、授業科目・教育課程の編成・実施、学修成果・教育効果の把握・可視化、教学マネジメントを支える基盤及び情報公開等について示された。これらの実行による「学修者目線」への教育活動の転換を行うためシラバスの適切な設計、ＣＡＰ制にくわえ科目ナンバリング、カリキュラムマップの整備を実施した。

・改善すべき事項

（１）時間割について

学生の履修状況に個人差がみられ、履修が可能であるのに履修しない者が見られた。学生の履修行動について検証し、時間割編成に反映していく。

（２）教学マネジメントについて

ＧＰＡの活用方法、ルーブリックの利用による評価の公平性確保等の教務委員会に関連する事項について整備をおこなう。

◎教職課程部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）学年別教職オリエンテーションについて

例年と同様に、学年別教職オリエンテーションを前期に１回（１年次生のみ２回）、後期に２回開催した。

（２）教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

２０１９年度は、７講座を開講した。受講者数は延べ７６人であった。

（３）小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

２０１９年度の新規及び継続申請者数は３９人（２年次生１９人、３年次生１５人、４年次生５人）であり、２０１８年度からの辞退者数は５人（３年次生３人、４年次生２人）であった。また、教員免許状一括申請時における小学校教諭二種免許状の取得者数は０人（２０１８年度５人）であった。

（４）教員免許状更新講習について

２０１９年度は「必修領域」及び「選択必修領域」について各１講座、「選択領域」について３講座を開講した。各講座の名称、開催日程、受講者数については次のとおりである。

①必修領域「教育の最新事情（６時間）」、８月２６日、受講者３７人

②選択必修領域「学習指導要領の改訂と動向等（６時間）」、８月２７日、受講者３９人

③選択領域「中学校・高等学校における武道の安全指導（１８時間）」、８月２８日～３０日、受講者８人

④選択領域「学校・スポーツ現場の救急処置と事故対応（１８時間）」、８月２８日～３０日、受講者１８人

⑤選択領域「様々な教育指導場面におけるレクリエーションの活用（１８時間）」、８月２８日～３０日、受講者２０人

（５）教職連携協力校連絡協議会について

第７回教職連携協力校連絡協議会を８月１日に本学において開催した。近隣の小・中・高等学校２５校（高等学校３校、中学校６校、小学校１６校）に呼びかけて、１４校１５人（高等学校３校４人、中学校３校３人、小学校８校８人）の参加を得た。２０１９年度は、「学校現場体験等について」をテーマとして、佐藤教職課程部会長が口頭発表を行い、参加校から意見を聴取した・

（６）教職課程部会関連の出張業務について

本年度の教職課程部会関連の出張業務については、以下のとおりである。

①５月１２日、「関東私立大学教職課程協会：総会・東京教協合同研究大会」東京都市大学世田谷キャンパス

②５月２５日・２６日、「全国私立大学教職課程協会：定期総会・第３９回研究大会」、大阪ガーデンパレス・近畿大学

③９月４日、「令和元年度末教育職員免許状一括申請説明会」、千葉県総合教育センター

④１１月２日、「全国私立大学教職課程協会：研究交流集会」、京都テルサ・テルサホール

⑤２月１３日、「千葉県・茨城県教職課程研究連絡協議会：第２回研究会」、秀明大学

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）教員免許状更新講習について

２０１９年度から選択領域「武道」において、本学の専門性を活かし、柔道、剣道、少林寺拳法、空手道、合気道の６種目における指導の留意点、安全対策、安全指導、現場での救急処置について「武道の安全」をテーマに講習を実施した。継続的に実施していること、大学の使命の一つである社会貢献を成し得ている。

（２）教員採用試験合格者について

２０１９年度の本学出身の公立学校教員採用試験合格者は３８人（※２０２０年２月１８日までの報告）おり、２０１８年度の合格者数（※２０１９年４月１６日までの報告）より２人増加した。

（３）ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

「ちば！教職たまごプロジェクト」の募集及び説明会の実施等は学生支援センターと教職課程部会が連携して取り組んでいる。２０１９年度は、中学校１人、小学校１人の計２人の教職学生が着任した。２０２０年度の申込者は７人と増加した。

・改善すべき事項

（１）教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

２０１８年度と比較して、全体の受講者数が９４人減少したため、対応策の検討を行う。

（２）小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

２０１９年度の教員免許状一括申請時における小学校教諭二種免許状の取得者数は０人であった。

（３）教員免許状一括申請授与者について

２０１９年度の教員免許状一括申請授与者数は、高免一種が１１６人（学部生１１４人、科目等履修生２人）、中免一種が１０２人（学部生９９人、科目等履修生３人）、高免専修と中免専修がともに３人、小学校二種は０人であった。学部生の高免一種の授与者数は２０１８年度から３０人減少し、中免一種の授与者数も２０１８年度から３２人減少した。

（４）教員採用試験合格者について

２０１９年度の教員採用試験の現役合格者は０人であり、厳しい結果となった。なお、一次試験の合格者も０人であった。

３．将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（１）教員採用試験対策及び教職塾について

教育採用試験の現役合格に向けて、現行の二次試験対策の講座に加え、新たな二次試験対策を講じて実施する。一次試験対策についても部会員から意見を聴取して新たな方策を検討する。

（２）小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

免許状の取得状況の改善を図るため、ポータルサイト等において、各種周知を行い、希望者を増やし、継続した学習支援を行うための方策を検討する。

【部署名】別科部会

１．２０１９年度の取り組み

（１）国際交流会館の管理について

国際室が、日に１度は国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声がけ等を行った。また、安全面の強化のため、会館に防犯カメラを設置した。

（２）別科修了後の進路指導について

別科生には本学の学部または大学院への進学を推奨しており、学部・大学院進学に関し一人ひとりと面談を行い、積極的な説明等を行った。また、日本国内への就職に関する支援を行うために、学生支援センターと連携し、留学生就職相談担当職員を置き、就職に関する相談対応、情報提供等を行った。

（３）地域との交流について

地域との交流に積極的に取り組み、「いすみ市立長者小学校交流会」、「中央国際高等学校交流会」、「勝浦市立上野小学校交流会」及び「勝浦幼稚園クリスマス会」へ参加した。また、「夷隅地区少年柔道教室」へ参加し指導の補助を行った。

（４）別科生の学生生活サポートについて

別科生の生活サポートとして、毎月１回のミーティングを行い、重要事項の伝達、規則等確認並びにスケジュール等の説明及び生活指導を行った。また、学生生活の利便性向上を図るため、学用車による市内送迎を実施した。

（５）国際武道大学別科奨学金規則の改正について

別科武道専修課程の目的に即した別科生の募集を強化するため、国際武道大学別科奨学金の受給資格の見直しを行ったことに伴い、国際武道大学別科奨学金規則の一部改正を行った。

（６）別科９月入学制度の検討について

別科９月入学制度検討プロジェクトメンバーを再編成し、９月入学制度の導入についての問題点の洗い出し及び検討を行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）国際交流会館の管理について

国際交流会館の管理については、日に１度、国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声がけ等を行った結果、特に大きな問題もなく会館の運用・管理をすることができた。また、会館に防犯カメラが設置されたことにより、会館の居住者や滞在者による喫煙場所以外での喫煙などの違反行為の防止や会館への無断出入り行為をしようとする部外者への抑止効果など会館の安全面が向上した。

（２）地域との交流について

別科生は、地域との交流会や柔道教室等各種行事の体験などを通じて、文化の違いについて理解を深めるとともに、日本語能力を上達させる一助となった。また、このようなことが授業に対する取り組み姿勢にも反映されており、積極的な学習意欲を促すことにつながった。特に２０１９年度は書道教室の小中学生との交流し、別科生にとって日本文化に触れる大変有意義な経験となった。今後もこのような交流会に積極的に参加するために、勝浦市をはじめとする近隣地域とのネットワークを深めていくことが必要である。

（３）別科生の学生生活サポートについて

月例ミーティングにおいて、キッチンや洗濯室等の共同エリアに関する相談が多数あったものの、おおむね円滑な学生生活のサポートを行うことができた。また、週１回の学用車による市内送迎は制度として定着し、生活用品調達等の利便性の向上に役立っている。

・改善すべき事項

（１）国際武道大学別科奨学金規則の改正について

これまで別科奨学金は全別科生対象だったが、武道の国際的な普及など一定の成果を得たため、今後は競技力や指導力の高い指導者に奨学金を限定するために、奨学金規則を改正したため、周知がより必要である。

３．将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（１）別科修了後の進路指導について

別科から学部・大学院への進学を希望者はいるが、経済的理由等により断念する場合が多いため、別科修了者を対象とした奨学金の充実などを奨学金委員会への要請を検討していく。

（２）別科９月入学制度について

学部の授業を受講する武道実技の授業の調整及び別科独自の授業の検討を早急に進める。また、別科９月入学の前段階として、３か月程度（観光ビザの滞在有効期間）の武道体験コースの設置が可能か検討を進める。

【部署名】学生支援委員会

１．２０１９年度の取り組み

（１）部会活動の統括について

学生問題対策部会、生活向上部会、学友会支援部会、キャリア支援部会にて検討した内容を学生支援委員会にて、協議・検討の上、運営委員会・教授会に報告した。特に学生問題については、当該問題の重要性等に応じて臨時部会を開催し、対応策や処分案等の検討を行った。学生問題については１年間を通して前期の発生数が多かった。

（２）同窓会支援業務について

２０１９年度も２０１８年度同様、５月に開催した代議員会及び教職委員会開催にかかわる発送等作業を同窓会事務局長依頼のもと行った。教職委員等への広報用Ｔシャツの作成や武大キャンプ（本学で実施する卒業生引率中高生の合宿支援）支援業務を行い、学生募集に貢献した。２０１９年１１月に開催される大学祭に合わせて企画されたホームカミングデーについても支援を行った。

（３）後援会支援業務について

２０１９年４月入学式終了後に開催された全国総会運営補助を皮切りに、全国役員会２回及び本部役員会７回を開催し、議事等について、資料作成や会場確保の支援を行った。また、２０２０年４月に全国総会を開催すべく準備を進めていたが、コロナウイルス感染拡大の影響に伴い中止となった。その代替えとして全国役員会及び本部役員会を急遽開催し対応に当たった。支部総会・個別面談会において、申込者管理や当日に使用する資料等を作成し、各会場に職員を派遣し運営補助を行った。各会場において就職支援・就職状況の講演を行った。なお、台風及び大雨の影響で東北支部総会が中心なったが、担当教員の協力により電話による個別面談で対応した。１１月に開催された大学祭では、例年どおり後援会の出店に対し機材準備や運営補助を行った。その他、後援会だより、新入生ファイル、会費納入案内などの発行及び送付業務を行った。

（４）日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学生の推薦、採用、継続及びそれらに係る月次手続きなどの業務を年間通して行った。２０１９年度は日本学生支援機構奨学金に係る説明会として、予約採用・定期採用・二次採用申請説明会（４回）、採用時説明会（４回）、継続説明会（６回）、貸与終了者説明会（３回）を開催し、さらに欠席者については、個別対応を行った。

（５）修学支援新制度について

２０２０年度４月から開始となる本制度運用に向け、プロジェクトチームで検討を重ね、１０月に在学予約申請説明会を実施、１１月と１月に在学予約申請手続きを学生支援センターが中心となり行った。その後プロジェクトチームから発展的組織が立ち上げられ下部組織のタスクフォースチームで課題を洗い出し、規程・規則の作成、運用スケジュール作成、連携体制の整備及び規程・規則に基づいた基準の確認と連絡方法検討を学生支援センター主管で行った。

２月下旬の成績提出に合わせ、在学予約対象学生への制度再確認と学修計画書について諸連絡を本学ポータルサイト経由で行った。次いで教務課の成績データを基に企画課が学修計画書の提出が必要な学生を割り出し、学生支援センターが対象学生へ周知を行った。また、３月中旬に成績が確定した段階で再度企画課が学生データを見直し、追加で学修計画書が必要な学生が発生したため、そちらへの周知を計った。

（６）キャリア支援対応について

キャリア支援プログラムとして、４年次生ガイダンス（３回）、３年次生ガイダンス（１４回）、２年次生ガイダンス（３回）、公務員試験対策講座（３９回）、就活ゼミ（１２回）、合同企業説明会（１回）を開催した。また、プログラム以外では官公庁の説明会をスポットで行い学生個別には進路相談、模擬面談、履歴書添削等、２０１９年５・６月の公務員試験前には１日３～４人の面談及び履歴書添削を行った。２０１９年１月の１ヶ月にわたり、２０２１年卒業対象の約半数学生と求人広告会社の面談を行い、就活意識を高めた。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）部会活動の統括について

学生問題については、学生支援センター職員とクラブ担当者のコミュニケーションが最も重要であり、その情報共有が適切に行われ案件解決に活かされている。部会以前の学生支援センター

職員による事情聴取が最も重要な作業となるため、センター職員の主要業務を超えて対応することにより、比較的スムーズな部会への引継ぎが行われていると評価できる。キャリア支援については、３月２６日開催の合同企業説明会に向けて半数の学生が面談を行い意識的にも準備進めてきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会は中止になった。また、ウェブ説明会の周知し活用する学生が増加した。

（２）同窓会支援業務について

Ｆａｃｅｂｏｏｋ内グループメンバー数が３００人以上に増加した。

（３）後援会支援業務について

支部総会・個別面談会における保護者の理解度が向上し、業務分担がスムーズになった。

（４）日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）説明会について、推薦（申請）（５回）、採用時（予約・定期・臨時）（６回）、継続（６回）、貸与終了者（３回）とそれぞれ開催し、出席する日を選択できる様にした。２０２０年１月３０日現在の奨学生数は１０４２人（うち給付奨学生１９人、第一種奨学生３３０人、第二種奨学生６９３人）であった。２０２０年度からはじまる修学支援新制度の準備を行い、申請状況等の把握することができ、円滑な手続き業務へ活かすことができた。

（５）修学支援新制度について

１１月在学予約申請において１年次生４１人、２年次生２９人、３年次生２１人、合計９１人からの申請があった。成績による学修計画書の提出が必要な学生（１回目１年次生５人、２年次生８人、３年次生４人、合計１７人、２回目（追加）１年次生５人、２年次生１人、３年次生１人、合計７人）への周知を行った。

（６）保険業務について

学研災付帯学生総合保険（任意保険）の加入者が増加傾向にある。

・改善すべき事項

（１）部会活動の統括について

生活向上については、様々なアイディアに対する予算的裏付けが困難であるため、大きな予算確保を伴わない改革を検討していくことが必要である。

（２）同窓会支援業務について

Ｆａｃｅｂｏｏｋの更新ができていない。情報発信について同窓会事務局長との打ち合わせが今後必要である。

（３）後援会支援業務について

学生支援センターより派遣した職員の奨学金制度関連の説明に不明瞭な点が散見され、それらの理解度を向上させる必要がある。

（４）日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金の返還（延滞率）について、本学は大学平均より高い状況にあるとの指摘があり、延滞率の改善が求められている。学生対応で「親に言われたから借りる」「奨学金は親が管理している」という発言を聞く機会があり、奨学制度の理解とともに「奨学金を自分で借り、将来自分で返還する」という返還義務の認識を醸成していかねばならないと考えている。

【延滞状況】

（２０１３年度～２０１８年度の貸与終了者を対象とした２０１９年度３月末時点の延滞状況）

要返還件数：１６３３件（前年比－４４件）

延滞件数：１８４件（前年比－４件）

体育学部延滞率　：１１．３％（前年比＋０．２％）

全大学平均延滞率：　５．７％（前年比±０．０％）

（５）修学支援新制度について

在学予約は２０２０年度申請のみの手続きであり、組織連携のもとおおむね順調に手続き及び処理を行えた。新年度からの申請者対応（申請、適格認定等）を慎重に取り扱うこととなるので、関係部署と密に連携を取る必要がある。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金各種手続き時の適確な学生対応と作業の効率化とともに学生１人１人に丁寧な対応を

図りたい。
（２）修学支援新制度について
　開始年度のため、今後の動向を伺いながら、慎重に対応を図りたい。
（３）学友会指導者支援について
　２０２０年度より学友会指導者全員に「スポーツ安全保険」を掛け、クラブ指導中の傷害事故・賠償責任事故等に対応できるよう進めている。

・改善すべき事項
（１）後援会支援業務について
　支部総会個人面談会において派遣職員の奨学金の理解度を向上させるため専門職員にマニュアル作成及び勉強会を実施する必要がある。
（２）日本学生支援機構奨学金業務について
　奨学金申請時や書類提出時にセンター職員が適確な対応ができる様、室内研修などで業務の共通理解を図る様にする。

◎生活向上部会関係

１．２０１９年度の取り組み
（１）部会の開催について
　部会を開催し、学生生活サービス向上のため、学内に学生個人ロッカーの設置及び学内での学生駐車場設置について協議を行った。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）部会運営について
　部会員に学生向上にかかわる意見のヒアリングを行い、部会開催に至る意見が少なかったものの、学生個人ロッカー設置や学内駐車場に関して検討し、盗難や事故等の発生について議論し、部会からの要望には至らなかったが、学生生活の向上の検討に至った。

３．将来に向けた発展方策
・改善すべき事項
（１）部会運営について
　２０１９年度は意見が少なく、１回の開催となってしまったが、部会員から意見をヒアリングする機会を増やし、学生生活の向上、学生サービス向上に繋げていくための方策を検討する。

◎学生問題対策部会関係

１．２０１９年度の取り組み
（１）懲戒処分について
　部会は定例１２回・臨時７回を行い、特に学生問題（懲戒処分９件・その他２件）の内容を協議し、学生支援委員会に提出した。
（２）学生に関わる苦情対応について
　毎月苦情等（ゴミ投棄、騒音、迷惑駐車等）が近隣住民から大学に寄せられた。苦情等の内容よっては、学生支援センター事務室職員が現場に急行し、苦情等を直接聴取した上で住民等に謝罪した。対象学生が判明している場合は、当職員から対象学生に指導を行い、対象学生が不明な場合はポータルサイトにて全体的な注意喚起行った。部会においては、苦情内容を共有し、注意喚起を要望した。
（３）原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて
　マナー指導週間を年９回、原付バイク・自転車登録会、原付バイク整備点検指導、学内外巡回指導、駅前駐輪場を含む駐輪指導、新入生保護者宛へバイク通学の現状の送付等を実施した。交通マナー指導週間の実施、安全点検及び臨時構内駐車許可等は部会において協議・報告を経た上で、実施された。

（４）学業成績表彰について
　当該年度、並びに４年間の学業成績優秀者について表彰候補者を選定した。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）懲戒処分について
　学生問題における「懲戒処分例」を加筆修正し、一部処分例を厳格化したことにより、学生問題が２割減少した。
（２）原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて
　交通マナー指導等により、注意を受ける学生・バイクの数が１割減少した。

３．将来に向けた発展方策
・改善すべき事項
（１）学業成績表彰について
　学業成績表彰については、部会の活動内容を検討し、他の生活向上部会等へ移管を検討していく。

◎学友会支援部会関係

１．２０１９年度の取り組み
（１）協議会・総務委員会について
　学友会運営に関わる事項を決議し、円滑な運営を促した。
（２）各クラブの運営支援について
　２０１８年度の収支決算書を提出させ、健全な運営を促した。
（３）大学祭支援について
　２０１９年度は、房総ライオンズクラブ主催「ＡＫＢ４８」ライブを大学祭内で開催し、多くの来場者が訪れた。飲食店も学内が１５団体、キッチンカーが５台と増加し、盛況に開催することができた。
（４）学友会総務委員会活動について
　２０１９年度は学友会総務委員が１８人で活動した。５月に新入生を対象とした「新入生交流会」を開催し、７４人の新入生がサッカーやリレーなどの競技でコミュニケーションを図った。また、武道系団体の練習風景を撮影・編集したＰＲ動画を作成し、日本武道館で開催された「各少年武道大会」にて上映した。
（５）松前スポーツ・文化賞について
　各クラブの結果をもとに、総務委員会等で厳正に選考した。表彰式当日は総務委員が主体となり、司会、誘導等を行った。
（６）リーダースキャンプについて
　２０１９年度はコロナウイルス感染防止のため、急遽中止となった。学生総務委員とともに準備を行っていただけに残念な結果となってしまったが、２０２０年度以降の参考材料として活かしていきたい。
（７）広報について
　大学ＨＰを利用し、各クラブの試合結果等をタイムリーにアップした。また、学友会のＳＮＳ（Ｆａｃｅｂｏｏｋ、Ｔｗｉｔｔｅｒ、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ）を活用し、学生主体で近況などをアップした。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）大学祭支援について
　年々、出店団体や来場者が増加傾向にあると感じる。さらに、学生や勝浦市民が楽しめる企画を考えて行きたい。
（２）学友会総務委員会活動について
　２０１９年度は過去最大の人数で活動でき、総務委員としての活動が多くの学生に周知できた。今後も様々な企画を準備し、学生主体で開催していきたい。

（３）学友会予算管理

ＯＳのバージョンアップに伴い、今までのシステムが使用できなくなったが、Ｅｘｃｅｌデータで管理できるようにした。システムを導入せずに管理することで、システム利用料などの諸費用の削減につながった。

（４）広報について

武道系クラブのＰＲ動画を作成し「各少年武道大会」で上映できたことは、大学のＰＲとしても非常に有効的であった。今後は体育系クラブの動画や、主将・主務などのコメント動画などをＳＮＳでも発信していきたい。

・改善すべき事項

（１）大学祭支援について

大学祭予算（繰越金）が減少傾向にあり、予算内で多くの企画をすることが困難になっている。削減できる箇所を検討し、規模は縮小せずに開催できるよう改善していく。

（２）学友会総務委員会活動について

学生総務委員の人数が多くなる中、人任せになってしまう総務委員も所々で見受けられた。各総務委員に役割・責任感を持たせ、全員で活動できる集団にできるよう改善していく。

（３）学友会予算管理について

２０１９年度の学生引率旅費が予算内で収まらなかった。年間計画表を再度見直し、適正な大会・場所・人数で行くよう検討が必要である。

（４）広報について

学友会のＳＮＳ（Ｆａｃｅｂｏｏｋ、Ｔｗｉｔｔｅｒ、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ）が大会結果などはタイムリーにアップできたが、学生主体でアップすることがなかなか出来なかった。２０２０年度は、学生に担当する曜日を決め定期的にアップするよう指導していく。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）学生総務委員会について

学生総務委員への希望者が増加傾向にある。１人１人が活躍でき、達成感を持てるよう、さらに企画・運営を行っていきたい。

・改善すべき事項

（２）大学祭支援について

大学祭予算（繰越金）が減少傾向にあるため、出来る企画が限られてきている。予算が少なくても、多くの企画を開催し、来場者を増やせるよう見直しを検討していく。

◎キャリア支援部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）就職支援に関わる企画について

就職支援イベントは、当初の内容予定を一部変更しながらも同様の日程数を開講することができ良い取組ができた。また、求人企業の来学に対しては、できる限りの日程調整行い情報交換の場を設けることができた。

（２）公務員講座について

例年同様、特に保安職向けに軸足をおいた内容で３９コマ実施した。例年年度末に行っている公務員直前講座は、相当数（具体的な数字を）以上の申込があったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

（３）武大ＮＡＶＩ及び情報発信について

調査・広報のツールとして武大ＮＡＶＩ及びデータの取りまとめを行い活用した。ＩＢＵポータルサイトでイベント案内等の情報発信を行うとともにアンケートフォームによる運用を行った。

（４）関東地区就職懇談会について

懇談会案内状発送リストを精査し近年の採用先企業及び来学企業に参加してもらった。出席者数は３２２社４３７人（２０１８年度３２４社４３４人）昨年同様盛会に開催することができた。

（５）２１卒対象合同企業説明会の立案・調整について

合同企業説明会３月開催に向けて後期から数回に渡り打合せを協力業者と実施し、２月には、協力業者と本学学生との面談を実施した。その際、半数以上の学生（５５．３％）が参加した。その後、企業説明会の開催に向けて準備を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会は中止となった。

（６）学内掲示物及びセンター内情報提供の実施について

来学した求人企業の採用情報や説明会等イベント情報について、掲示及びＩＢＵポータルサイトにおいて情報を発信した。また、４７都道府県別の情報についてはチラシ等をファイリングし、Ｕターン希望学生への情報提供を行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）就職支援について

内定後に業務内容・給与・福利厚生を学生と再度見直す事でミスマッチングが生じないよう対応した。

（２）関東地区就職懇談会について

案内状発送リストを精査したことで、近年の採用先企業及び来学企業との情報交換が充実した。

（３）就職活動前の面談について

参加率は５５．３％だったが、面談を行うことで学生の就活意識を高め、採用選考の早期化に対応できた。

・改善すべき事項

（１）学内企画の充実について

就職活動に備え業界研究（３年次生対象）を数回行う事で就活意識を高め採用選考早期化に対応する。

（２）ガイダンス・講座の運営について

更なる学生の参加を促すために、充実したイベント内容の構築及び出席率の情報を公開するとともに、クラブ指導者・保護者等から指導による運用方法を検討する。

（３）武大ＮＡＶＩの利用活性化について

進路希望調査、求人票検索方法、来学企業登録等データベースからのデータの活性化に努める。

３．将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（１）既卒者の定着率調査方法の検討について

既卒３年後の定着率を確認するため、Ｗｅｂアンケートフォームの導入及び採用企業への協力依頼に着手し、運用の目途がたった。今後、このアンケートの周知方法の決定及び定期的な更新ができるシステムの構築にかかる。

（２）情報提供の新たな方法の検討について

ＳＮＳを活用した大学ＰＲは、学友会、同窓会、各種クラブ等、活性化してきている。その中で、就職支援の情報として、来学した企業の情報（インターンシップや会社説明会）についても、一方通行で可能な配信方法としてＴｗｉｔｔｅｒによる情報配信をテストしていく。

（３）Ｗｅｂ説明会等の活用周知について

立地上の問題及びクラブ活動の関係で、参加者数は少なかったが、まずはＷｅｂ説明会を活用し、業界研究・企業研究が遠隔でできるよう運用方法の周知を行っていく。

【部署名】総合情報委員会

本委員会は、総合情報委員会のもとに図書部会及び情報システム部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

◎図書部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）図書購入について

月毎に購入する図書を精査し、教授会報告した。

（２）除籍図書について

２０１９年度に除籍する図書を審議精査し、決定した。

（３）ＳＮＳを利用した広報活動について

図書館利用促進のため、図書館ツイッターを開設した。開館スケジュールや新着図書の案内等日常的な話題から、電子図書館や現在話題の図書情報など様々な情報発信を積極的に行った。

（４）開館時間の延長等について

例年通りの定期試験期間２週間前に２０時までの開館延長に加えて、試験的に２２時までの開館延長も行った。

（５）電子図書館の運用について

２０１８年度末に導入した紀伊國屋書店の電子図書館「ＬｉｂｒａｒｉＥ（ライブラリエ）」において、電子書籍を１８冊追加登録した。

（６）図書館業務のアウトソーシングについて

２０２０年度より開始する図書館業務委託のため、現在の業務内容を見直し整理するとともに、業務委託側より示された他大学での実践成功例を参考にし、図書館長と業務委託スタッフで明確な図書館運営進めるためのマニュアル作りを行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）ＳＮＳを利用した広報活動について

学生利用者からＳＮＳで話題にした図書の問い合わせ等あり、図書館ツイッターの反響は感じられた。

（２）開館時間の延長等について

今後の体制において、２２時までの開館時間延長の継続は困難であるが、現状の２０時までの開館時間延長を継続していく中で、より実情に合った開館時間を模索していく。

（３）図書館業務のアウトソーシングについて

図書館業務内容の見直しから、利用案内等が利用者にとって明確になった。

・改善すべき事項

（１）ＳＮＳを利用した広報活動について

ＳＮＳを通じて発信する情報をマンネリ化させないようにする。

（２）開館時間の延長等について

今後の体制において、２２時までの開館時間延長の継続は困難であるが、現状の２０時までの開館時間延長を継続していく中で、より実情に合った開館時間を模索していく。

（３）電子図書館の運用について

電子書籍の利用を促す広報活動を広げ、現在の利用状況や利用者の要望を今後の選書に反映させる。

（４）図書館業務のアウトソーシングについて

今後、業務委託での図書館運営が開始した後に、改善すべき点が生じた場合に、大学側と業務委託側で慎重に協議し、双方誠意をもってよりよい図書館運営に取り組む。

３．将来に向けた発展方策
・改善すべき事項
（１）ＳＮＳを利用した広報活動について
図書館を利用したことのない学生に向けての呼びかけとなるように、学内掲示やポータルサイトでの発信等と合わせて広報活動を継続し、話題の内容も幅広くする。
（２）開館時間の延長等について
開館時間延長の時期や時間数、また延長開館そのものが、利用者の要望に沿い、今後の本学図書館の利用指針として適しているかどうかも含め検討していく。
（３）電子図書館の運用について
現在は、冊子体で所蔵していない資料を電子書籍で購入しているが、冊子体で所蔵している図書についても、利用頻度が高いまたは永続的に武道・体育学の学習に必須と思われる図書に関しても、電子書籍での所蔵も検討し、学生利用のニーズに応える。
（４）図書館業務のアウトソーシングについて
今後、業務委託での図書館運営が開始した後に、改善すべき点が生じた場合に、大学側と業務委託側で慎重に協議し、双方誠意をもってよりよい図書館運営に取り組む姿勢が必要。特に初年度は想定外の問題が発生する可能性もある。例えば、今回、新型コロナウイルス感染症の対策として教職員に徹底することになった行動記録については、契約スタッフに協力依頼したところ快諾していただけたが、今後も教職員に足並み揃えていただかなければならないことが発生した場合、契約に抵触しないように配慮、若しくは契約内容の見直しが必要となることも考えられる。

◎情報システム部会関係

１．２０１９年度の取り組み
（１）ＨＰ掲載変更追加・リンク・アカウント申請対応について
ＨＰ掲載変更追加・リンク・アカウント申請に対して作業し、その記録を教授会報告する。ＨＰ掲載変更追加・リンク・アカウント申請に対して作業後に内容を確認している。
（２）光ネットワーク老朽化対応について
各号館を結ぶ光回線の老朽化への対応を検討する上で、実態把握に努めたが、資料がなく苦慮している。しかし、可能な限り情報収集及び実態調査を行い、実態に近い現状を理解するに至っているものと考える。具体的な対応については、継続して検討を要する。
（３）教学システム・ポータルシステムについて
新システム稼働初年度、ユーザー各課並びにメーカーと連携し、機能活用を定着させてきた。稼働後に必要になったカスタマイズもあったが、大きな問題なく推移してきている。
（４）教学システムに関わる経費について
予定しているカリキュラム改変に伴いカスタマイズが必要となるため、教務課との連携が重要となる。改変内容によっては、大きな予算を要することが推察される。
（５）ＰＣ入れ替え（Ｗｉｎｄｏｗｓ１０）について
事務系ＰＣ、学生用ＰＣの入れ替えを行った。各課室の協力もあり、計画通り作業が進んだ。なお、教員のＰＣについては随時対応してきた。
（６）システム系の学生対応について
ＩＤ・パスワードを忘れる／紛失する学生対応が時期的には頻繁に発生し、都度、対応してきた。また、ＰＣルームの操作に関わる質問も少なからずあり、都度、対応してきた。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）Ｌ３スイッチの交換について
大学運営上、必要不可欠となる部品の交換。多々経費を要する２０１９年度を避けたが、２０２０年度に交換する予定がたてられた。なお、交換作業中、ネット機能がダウンすることから、慎重な日程検討、あらかじめの学内周知を要する。

・改善すべき事項

（１）光ネットワーク老朽化対応について

１９９９年、２００１年、２度に渡り光回線工事の原議書を調べ、工事内容から配線実態の確認を試みたが、原議書添付の見積には備品や作業の詳細項目が確認出来たが、工事については金額だけで詳細が記載されていない。また、工事完了後の報告書もなく、調査は行き詰ってしまった。金額だけで詳細分からない工事の原義がそのまま通ったとは考えられないが、記録は見つからないままである。このことから、特に職員に施設の専門家がいない本学においては、工事関係に対して専門的に精査する機能を外注してでも持たなければ損益を被っても気が付くことも出来ない危険性を強く感じた。急務である。

（２）システム系の学生対応について

今後、図書館業務委託することから、図書館内ＰＣルームにて操作に関わる質問などがあった場合、情報システム課（１号館５階）に問い合わせてもらう必要があり、取り回しの検討を要する。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）案件領域について

ネットワーク・システムに関わる案件は部会レベルで議論するよりも全学的な視点・連携を以て臨むべき事柄であったことから、２０２０年度新たに設置される情報システム部会においては、部会長が学長となり、新たな展開が期待できる。

・改善すべき事項

（１）教学システム・ポータルシステムについて

学生情報管理の一元化により、関係各課室において、業務充実・効率化・新しいサービス・新しい連携などが可能となったが、該当する各課室からは提案は上がってこない。人事において業務継続への配慮を読み取ることが出来ず、これでは工夫や意欲が生まれない現状も致し方なく思う。このままではせっかくのシステムも活かされないので、改善が必要である。

（２）ファイルサーバについて

現在、ファイルサーバの使用率が高く負担がかかり、故障の危険性がある。各課室において不要データの削除を要請する必要がある。

【部署名】交流委員会

本委員会は、交流委員会のもとに国際交流部会及び地域交流部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

◎国際交流部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）交換留学について

２０１９年度交換留学生の受け入れについては、国立体育大学（台湾）２人（２０１８年度後期～２０１９年度前期）及び極東連邦大学（ロシア）１人（２０１９年度前期～２０１９年度後期）の３人を受け入れた。２０１９年度交換留学生の派遣については、コンコーディア大学ポートランド校（米国）１人（２０１８年度後期～２０１９年度前期）を派遣した。

（２）短期外国人研修生について

２０１９年度短期外国人研修生は、３１ヵ国４４９人（２０１８年度：２１ヵ国２６７人）を受け入れた。種目別受け入れ数は、柔道１９ヵ国２７１人、剣道９ヵ国８１人、空手道５ヵ国１２人、弓道３ヵ国３８人、居合道３ヵ国９人、短剣道１ヵ国４人、バレーボール１ヵ国１９人であった。その他に台湾国立体育大学スポーツ研修団１５人を受け入れた。

（３）短期スポーツ・文化交流について

２０１９年度のスポーツ・文化交流は、１月２０日～２３日３泊４日の日程で、龍仁大學校剣道部（引率者２人、学生２８人）が来学し、本学剣道部と合同練習及び試合等を通じて交流を行った。また、本学柔道部が龍仁大學校を訪問し柔道を通じた交流を行う予定であったが、諸般の事情により今回の訪問は中止となった。

（４）スポーツ・学術交流協定について

２０１９年度は、国立体育大学（ハンガリー）とのスポーツ・学術交流協定に基づき、本学から学生１人をハンガリーにおける武道の現状を理解することを目的として国立体育大学　体育学部　格闘技学科　空手道専攻へ派遣した。また、国立体育大学との交換留学に関する協定の締結手続きを行った。

（５）ハンガリー剣道キャンプの実施について

ヨーロッパ事務所が企画・立案した「ハンガリー剣道キャンプ(International Kendo Camp for Youth (U18-25)」が２０１９年７月９日～７月１４日の日程でハンガリーのエステルゴムにてハンガリー剣道連盟の主催により開催された。剣道キャンプへの共催協力として本学より井島章教授（実技講習担当）と田中守　教授（武道文化講習担当）の２人を講師として派遣した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）交換留学について

交換留学生の体験報告会や各交換留学受入大学情報のポスター掲示などにより交換留学に関する相談数が増加している。また、相談者に交換留学終了者を紹介し、留学中の生活情報などを聞くためのネットワークをつくり、気軽に相談ができる環境を構築した。

（２）短期外国人研修生について

短期外国人研修生の競技レベルは、柔道を筆頭にオリンピックや世界大会出場するクラスであり、本学学生が自己の競技力向上や国際感覚を養う良い機会となっている。また、２０１９年度はオリンピックの前年の影響もあり、短期外国人研修生の受け入れ数が４７人増加した。"

（３）スポーツ・学術交流協定について

国立体育大学（ハンガリー）へスポーツ・学術交流協定に基づき、本学から学生１人を国立体育大学　体育学部　格闘技学科　空手道専攻へ派遣することができた。また、同大学との交換留学に関する協定の締結手続きを行った。

（４）ハンガリー剣道キャンプの実施について

「ハンガリー剣道キャンプ（International Kendo Camp for Youth (U18-25)」を開催することができ、参加者から好評価であった。

・改善すべき事項

（１）交換留学について

交換留学の相談者の希望先は、英語圏が多いが、希望者の大多数の英語能力が不足している。留学希望者に必要な英語能力の情報の提供及び英語力の向上をさらに強く指導する必要がある。

（２）ハンガリー剣道キャンプの実施について

新型コロナウイルス感染症の影響により、２０２０年度の開催は延期となったが、これからもキャンプ継続のためヨーロッパ事務所との連携を密にしていく。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）ハンガリー剣道キャンプの実施について

剣道キャンプの会場は、国立体育大学（ハンガリー）のキャンパス改修工事完成後は、同大学の施設を使用することとなっている。実施に向けて国立体育大学（ハンガリー）との連携を図る。また、ヨーロッパ事務所と連携し、他の武道種目のキャンプの計画を推進する。

・改善すべき事項

（１）交換留学について

２０２０年度にコンコーディア大学ポートランド校（米国）が閉校するため、英語圏の交換留学協定校が１校減となる。英語圏への交換留学希望者が多いこともあり、新しい協定校の検討が必要である。

◎地域交流部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）地域活動への派遣について

２０１９年度の地域活動協力依頼対応件数は、１４１件（２０１８年度：１２３件）であり、派遣した学生及び教職員の延人数は１，４２１人（２０１８年度：１，３９８人）であった。なお、学生及び教職員の派遣が出来なかった企画は６件（２０１８年度５件）あった。また、２０１９年度は、台風１９号により２件、新型コロナウイルス感染症の影響により５件、計７件の企画が中止となった。

（２）公開講座について

２０１９年度の公開講座は、前期は、体験教室（少林寺拳法教室、弓道教室）の２講座（全７日）、後期は、文化教室（『萬葉集』を読む、『哲学入門』）の２講座及び体験教室（サッカークリニック、弓道教室、少林寺拳法教室）の３講座（全７日）を開講し、受講者は、延１４７人（前期：６６人、後期８１人）（２０１８年度　延１５２人：前期５３人、後期９９人）であった。

（３）勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）及び勝浦バレーボールコミュニティ（ＫＶＣ）について

勝浦市との共同事業である勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）及び勝浦バレーボールコミュニティ（ＫＶＣ）を実施した。参加者は、ＫＳＣ「器械運動教室」５４人（前期８回：２９人、後期８回：２５人）、ＫＳＣ「タグラグビー教室」２８人（前期８回：１１人、後期８回：１７人）及びＫＶＣ「勝浦バレーボールコミュニティ」５４人（通年１６回）計で１３６人（２０１８年度１８３人）であった。

（４）健康体力づくり事業について

２００２年度より継続している「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室」、「いすみ市健康体力づくり事業」、「御宿町健康・体力チェック」に関しての事務対応を行った。なお、「いすみ市健康体力づくり事業」の本学への委託は２０１９年度をもって終了することとなった。

（５）「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」再調印について

２０１９年９月２６日勝浦市役所において「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」の再調印式を執り行い、土屋　元　勝浦市長と髙見　令英　学長が協定内容を確認の後、協定書に署名を行った。

（６）「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について

２０１９年９月２６日勝浦市役所において「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」第４回会議を開催した。協議会で「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づく２０１８（平成３０）年度の事業報告及び「２０１９（令和元）年度の事業計画」が承認された。

（７）勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づき、中大連携事業として勝浦中学校の「郷育プロジェクト」に協力した。地元の大学で提供されている学びに触れ、大学で学ぶ意義について考えることを通して、「将来の生き方を考える力」を育てる機会の提供を行った。

①これからの自分について考える１

授　業：スポーツ戦略論Ⅱ（３年次後期：選択、火曜日３時限目）
講　師：元全日本バレーボール代表選手
日　時：２０１９年１２月１０日　１３時１０分～１４時４０分
場　所：国際武道大学
対象者：勝浦中学校３年生１０２人、教職員５人

②これからの自分について考える２

授　業：スポーツ戦略論Ⅱ（３年次後期：選択、火曜日３時限目）
講　師：本学客員教授
日　時：２０２０年1月７日　１３時１０分～１４時４０分
場　所：国際武道大学
対象者：勝浦中学校３年生１０２人、教職員１０人〞

（８）「２０２０東京オリンピック・パラリンピック」ボランティアについて

２０１９年度入学生（１年次生）の２０２０東京オリンピック・パラリンピックボランティア登録者調査及び競技別の追加登録受付を行った。現在の在学生の登録者は９６人である。また、本学にウィルチェアーラグビー、シッティングバレー、競泳、サーフィンの大会ボランティアについ各競技連盟より要請があった。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）地域活動への派遣について

本学学生のボランティア活動に対しての意識の向上から、学生からのボランティア活動に関する相談や問い合わせが増加した。

（２）公開講座について

２０１９年度後期に４年ぶりに文化教室２講座を開講し、受講者から好評であった。

（３）健康体力づくり事業について

２０１９年度より「いすみ市健康体力づくり事業」の本学の担当講師が変更となり教室の内容も変更があったが、受講者からも好評で無事に終了した。同事業については、依頼元のいすみ市の事情により、２０１９年度をもって委託が終了することとなった。

（４）勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

本学の専門性を最大限に活かした支援事業として、勝浦中学校の「郷育プロジェクト」に協力できたことにより、本学が提供できる教育・研究成果を社会還元するとともに、勝浦中学校の本学への理解を深められた。

・改善すべき事項

（１）地域活動への派遣について

学生自身のキャリア形成のためのボランティア活動に関する相談が増えており、学生のニーズとボランティア活動内容のミスマッチが起きており、事前の相談等派遣までの配慮が必要である。

（２）公開講座について

今回の文化教室は１８時から開講したが、受講者に高齢者が多いこともあり、もう少し早めの開講ができないかとの要望が多か寄せられた。今後の受講者を増やすためにも開講時間の調整が必要である。

（３）勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

勝浦市及び近隣地域の教育活動に積極的に協力するため、本学の教育・研究成果を最大限に活かした支援の取り組みをさらに強化させる必要である。

（４）「２０２０東京オリンピック・パラリンピック」ボランティアについて

新型コロナウイルス感染症の影響により２０２０東京オリンピック・パラリンピックが１年延期になったため、今後の組織委員会等の対応状況の情報収集を行い速やかに学生等に周知し、的確に対応する。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）公開講座について

２０１９年度の公開講座では「弓道教室」と「少林寺拳法教室」を通年度開講することができた。受講者は老若男女の幅広い年齢層であった。

（２）勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）及び勝浦バレーボールコミュニティ（ＫＶＣ）について

２０１９年度は勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）「タグラグビー教室」がW杯ラグビー２０１９の影響もあり、２０１８年度（１１人）と比較して２８人と倍以上の参加者となった。

（３）「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」再調印について

「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」の再調印により、再度、包括協定の必要性の理解を深めることができた。

・改善すべき事項

（１）公開講座について

勝浦市には「弓道」と「少林寺拳法」を習える場がないこともあり、昨年と同様に参加者より、年間を通して習いたいとの意見が多く寄せられた。将来的には、公開講座の「弓道教室」、「少林寺拳法教室」の通年開講、または、勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）による独立採算事業化も検討する必要がある。

（２）勝浦スポーツコミュニティ（ＫＳＣ）及び勝浦バレーボールコミュニティ（ＫＶＣ）について

開催曜日によって参加者の増減があり、今後、改善可能な問題なのか検討していく必要がある。

（３）「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」再調印について

「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」を基盤とし、勝浦市と本学の連携をさらに深め、双方にとって有意義な連携事業の強化を図る。

【部署名】研究支援委員会

１．２０１９年度の取り組み

（１）「武道・スポーツ研究」（研究誌）の発行について

２０２０年度から新しく発行する「武道・スポーツ研究」（研究誌）について、発行に伴い投稿規定及び執筆要領等を整備した。また、冊子のサイズをＡ４サイズにすることで見易さと大学研究紀要との差別化を図った。

（２）学術リポジトリの構築について

学術リポジトリの構築について検討を進めるなかで、新規予算を計上できない状況となったため、論文ごとにＰＤＦ化し、アウトソーシングせずに学内で実施できる方法を検討することとした。

（３）研究倫理教育実施要領の作成について

研究活動における不正行為等の発生予防のため、研究倫理部会を中心に議論を重ね、研究倫理教育実施要領を作成した。

（４）研究倫理における卒業研究登録について

研究活動における不正防止については研究者及び大学院生にとどまらず、学部生に対しても対応が求められており、２０１８年度と同様、卒業研究等登録申請について全員の提出を求めることとした。

（５）大型プリンタの買換え時期の検討について

ポスター作成で使用している大型インクジェットプリンタについては、関連消耗品の生産終了に伴い、新しい大型プリンタの購入を検討した。

（６）プロジェクト研究について

プロジェクト研究について、適切な手続きと円滑な業務を行った。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）卒業研究倫理登録について

全員登録の実施を促した結果、３３１人（２０１８年度１０７人）の登録を行うことができた。

（２）研究倫理ｅラーニングについて

日本学術振興会では、研究倫理ｅラーニングの修了証に有効期限は定めていないが、研究環境の変化を考慮し５年毎を目安に再受講を求めることとした。これにより、研究者自身ならびに学生指導における意識の向上が期待できる。

・改善すべき事項

（１）研究論文の査読方法について

論文の審査ならびに編集作業を円滑に進めるために、エディターズキックやエディターズリジェクトなどを検討する必要がある。

（２）卒業研究倫理登録について

１００％の登録を目指し、継続的な取り組みが必要である。また、倫理登録の趣旨をふまえて、登録の期限もより適正に運用する必要がある。

（３）学術リポジトリについて

運用方法を継続検討し、アウトソーシングせずに学内で実施できる方法についてシステムの構築を目指す必要がある。

３．将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（１）研究倫理について

ｅラーニングの実施に加え、グリーンブック（『科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―』日本学術振興会）の配布を検討する。

（２）学術リポジトリについて

新設の情報システム課とも連携し、早期の運用開始を目指し、計画の検討を行う。

（３）プロジェクト研究について

上記研究リポジトリシステムの構築とも連動するが、学内研究者のみならず、国内外の研究

者および研究機関との連携が求められ、連携を見据えた取り組みの推進を検討する。

（４）武道・スポーツ研究について

プロジェクト研究の成果報告書という位置づけに止まらず、武道・スポーツに関する多様な研究や情報の発信源となるため、既存の研究誌の枠組みに囚われない更なる工夫が必要である。

◎研究所運営部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）プロジェクト研究について

１１件の申請があり部会及び委員会で審査を行った結果、８件を採択した。

（２）プロジェクト研究報告について

従来の「武道・スポーツ科学研究所年報」を「武道・スポーツ科学研究所　武道・スポーツ研究」と改め、成果を研究論文として報告した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）プロジェクト研究について

プロジェクト研究予算で「学会が目的の出張」の旅費・参加費は認めないこととし、全体として要求額の１割減として予算削減に結び付いた。

◎研究倫理部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）研究倫理教育実施要領の作成について

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応するため、新たに研究倫理教育実施要領を作成し部会で審議し承認された。

（２）研究倫理教育ｅラーニングについて

３４人（新任及び異動教職員、大学院１年次生等）の受講申し込みを行った。

（３）研究倫理審査について

研究倫理審査に申請のあった２８件について、国際武道大学研究倫理規程、国際武道大学「ヒトを対象とする研究」倫理規則に基づき審査を行い（主査１人、副査２人）、研究倫理部会及び研究支援委員会に諮り、２８件を承認した。

（４）卒業研究倫理登録について

卒業研究を行う者全員に登録を促すため、登録フォーマットの見直しを行い、修正したものを部会で審議し承認された。

◎紀要編集部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）「武道・スポーツ科学研究所　武道・スポーツ研究」投稿要領について

武道・スポーツ科学研究所年報に代わり「武道・スポーツ科学研究所　武道・スポーツ研究」を２０２０年度から刊行するため、投稿要領を作成した。年報は前年度プロジェクト研究代表者のみの投稿を認めていたが、新研究誌ではそれ以外からの投稿も受け入れることとした。印刷については複数業者を比較・検討した上で、本学の研究紀要での実績を評価し、印刷会社を選定した。

（２）「紀要」及び「年報」の編集について

８月に「年報」、２月に「紀要」を刊行するため、部会員を中心に適切な査読・編集を行った。

（３）査読について

１論文につき２人の査読者を部会員中心に選出し、査読を行った。

２．点検・評価

・改善すべき事項

（１）査読について

投稿者から「査読者より大幅な修正を求められた場合や、共著者が複数にわたる場合は、修正期間に余裕を持った設定にしていただきたい」という意見があったため、修正終了までの期間の設定をどのように取り扱うか、検討していく。

【部署名】健康管理委員会

本委員会は、健康管理委員会のもとに健康管理部会、学生相談部会及びコンディショニング部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

◎健康管理部会関係

１．２０１９年度の取り組み

（１）学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について

２０１９年４月に、学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。受診率は、学生９８％、教職員１００％であった。

（２）教職員を対象とした成人病健診の実施について

２０１９年１１月に、教職員を対象とした成人病健診を実施した。受診者数は、９２人（１０７人中）であった。

（３）産業医による健康指導等について

産業医による健康指導等を次のとおり実施した。

①定期健康診断事後、対象者に措置勧告を行った（要精密検査３４人、勧告後受診報告２０人、報告率５９％）。

②成人病検診事後に、対象者に措置勧告を行った（要精密検査７人、勧告後受診報告４人、報告率５７％）。

③教職員の健康相談を行った（２件）。

④ストレスチェック後の面談を行った（２件）。

（４）学生インフルエンザ予防接種について

２０１９年１１月に学生を対象とした集団予防接種を実施した。接種実施者数は４０７人であった。

（５）特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について

日本私立学校振興・共済事業団が委託契約している全国訪問保健指導協会による個別指導が提供された（動機付け支援９人、積極的支援１２人、受診者８人、受診率３８％）。

（６）学生医事相談の実施について

学生医事相談を実施した結果、相談件数は、整形外科３２件（実施日数１６日）、内科１７件（実施日数４４日）であった。

（７）学生栄養相談の実施について

学生栄養相談を、週１日、非常勤講師を相談員として実施した（実施日数２３日、個人利用延べ２人、その他の利用者１９７人）

（８）教職員を対象とした麻しん・風しん予防接種費の補助について

麻しん・風しん抗体価検査結果で抗体価が基準未満の方を対象に、麻しん・風しん予防接種費用の全額補助を行った。予防接種実施者数は、１２人（４８人中）であった。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）産業医による健康指導等について

毎週水曜日に、産業医による相談時間を設け、労働者のメンタルヘルスを含む健康管理にかかわる相談を実施した。また、職場環境の把握と改善を目的とした職場巡視を７月に実施し、より良い職場環境管理につながった。

（２）学生インフルエンザ予防接種について

学生を対象とした集団インフルエンザ予防接種を学内で実施した。予防接種を行った学生は学生数全体の２５％で、２０１８年度よりも９．３％増加した。学内感染症対策の取り組みとして感染予防意識の向上につながった。

（３）学生医事相談について

２０１９年度より女性アスリート相談を導入し、実施した。（相談件数３件、実施日数３日）

・改善すべき事項
（１）産業医による健康指導等について
　働き方改革関連法に基づき長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある教職員に対し、産業医による面接指導や健康相談等を確実に実施できる体制を整える。
（２）学生インフルエンザ予防接種について
　インフルエンザ予防接種は、感染予防に一定の効果が期待されるため、今後も継続的に啓発し、接種率の向上につなげる必要がある。
（３）学生医事相談について
　スポーツドクター相談（整形外科）の相談件数が２０１８年度よりも７４％減少したことに伴い、相談実施日数も２３日、減少している。専門医の特性を最大限に活用でき、なおかつ学生にメリットになる相談となるよう再検討する必要がある。

３．将来に向けた発展方策
・効果が上がっている事項
（１）特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
　特定保健指導対象については、学校医からの保健指導を実施する事で、指導対象者自身が生活習慣改善のための行動目標を立て、生活の改善を行い、その生活を継続することができる支援を、委託の管理栄養士からは、個々のリスクに配慮した支援を行った。

・改善すべき事項
（１）特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
　特定保健指導はメタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させる事を目的としているため、対象となった方はなるべく保健指導を受けていただけるよう働きかける必要がある。

◎学生相談部会関係

１．２０１９年度の取り組み
（１）学生相談の実施について
　学生相談を、専任相談員（臨床心理士１人）、兼任相談員（本学教員４人）で年間を通じて実施した。専任相談員による相談は、週１日、火曜日の１２時３０分～１７時２０分（来談者延べ６８人）に実施した。兼任相談員による相談は、原則として月曜日～金曜日の９時～１８時に実施した（土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみ）。
（２）学生相談室アンケート（ＵＰＩ学生精神的健康調査）の実施について
　学生相談室アンケート（ＵＰＩ学生精神的健康調査）を、１年次生は新入生セミナーにおいて、２年次生以上は学年オリエンテーションを利用し、学生相談室アンケートを実施した。
（３）学生相談室広報活動について
　学生相談室の利用案内を示したパンフレットを作成し、１年次生は新入生セミナーにおいて、２年次生以上は学年オリエンテーションにおいて配付した。保護者には後援会支部総会においてパンフレットを配付し、周知した。
（４）学生相談室研修活動について
　「第５７回全国学生相談研修会（２０１９年１１月１７日～１９日開催）」に、学生支援センターと総合情報センターから１人づつ、計２人の職員が参加した。

２．点検・評価
・効果が上がっている事項
（１）専任相談員（臨床心理士）と兼任相談員との連携について
　専任相談員と兼任相談員の連携による学生支援が継続できている。

・改善すべき事項
（１）学生相談室の利用者数について
　２０１９年度の専任相談員（臨床心理士）による相談の来談者数は延べ６８人であり、前年度の１１３人から４５人減少した。また２０１９年度の一日あたりの利用人数は約１．５人であり、前年度（約２、３人）から減少した。前年度から利用者数が減少した要因については不明である

が、学生相談を必要とする学生が潜在していると考え、対策を講じる必要がある。

３．将来に向けた発展方策
・改善すべき事項
（１）学生相談室の利用者数について
ポータルサイトを利用した学生相談室アンケートを実施することで、精神的に不安定要素が見受けられる学生を速やかに同定し、該当学生の相談室の利用を促すようにする。
（２）専任相談員（臨床心理士）と兼任相談員との連携について
定期的に専任相談員と兼任相談員によるコンサルテーションを実施しより一層の強化を図る。

◎コンディショニング部会関連

１．２０１９年度の取り組み
（１）コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（９号館トレーニングルーム）について
２０１９年度から新たな体制での受付や管理業務を実施した。専門スタッフ及び学生アルバイトがいない中で十分な対応ができないながら対応を行った。しかしながら、ＦＴルームでの受付が守衛のみでの対応となると、機械トラブルがあった時に十分な対応ができないことが多くみられた。また、ＳＴルームでは１７時以降の受付不在により、個人利用ができないことに対する学生の声やリスク管理の不備がある場面が多くみられた。
（２）コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（トレーニングルーム、リコンディショニングルーム、アリーナ、体力測定室の管理）について
各施設の安全管理のため、定期的に施設及び設置機器等の定期的な点検を行い、破損している機器等については処分または修理、購入を行った。また、２０１９年度から更衣室を私物化している学生がいることを踏まえて、更衣室の整理等を実施した。
（３）コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（新入生対象トレーニングルーム利用ガイダンス）について
４月の新入生オリエンテーション期間中に、新入生全員を対象としたトレーニングルーム利用ガイダンスを実施し、施設使用時の留意点等を説明した。
（４）学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について
健康管理センター職員と協力し、授業中やクラブ活動時間帯の事故対応等の救急体制サポートを行った。なお、２０１９年度は製氷機設置の現状を踏まえて、５号館１階に新たな製氷機を設置した。
（５）学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生整形外科的メディカルチェック）について
新入生全員を対象に整形外科的メディカルチェックを実施した。入学前からクラブ活動へ参加している学生はクラブ指導者と確認をし、入学前の春季休業中に、その他の学生は入学後に実施した。各測定にて陽性となった学生は別途再検査を実施し、リコンディショニングサポートを実施した。
（６）学友会活動支援（課外活動時のスポーツ医科学サポート）について
主に、スポーツ傷害を有している学生を中心に、コンディショニングサポートを行った。具体的には、コンディショニングが必要となる部位の評価をし、問題点に対する改善策を提示した上で、学生トレーナーと教職員によるサポートを行った。その他、体力測定を希望するクラブに対し体力測定の実施及び結果のフィードバックを行った。
（７）学友会活動支援（学生トレーナー及び学生Ｓ＆Ｃコーチの管理・教育）について
学内のスポーツ医科学サポートを目的として、学生トレーナー登録講習会及び学生Ｓ＆Ｃコーチ登録講習会にて学生トレーナー及び学生Ｓ＆Ｃコーチを対象とした研修会を実施した。学生トレーナー登録講習会では、健康管理センター使用等について、学生Ｓ＆Ｃコーチ登録講習会では、トレーニングルームの使用手続きや安全管理に関わる説明を行った。
（８）学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について
各クラブや卒業論文等において測定機器を使用する際に、正しい機器の使用と手続きが行えるようにするため、体力測定機器使用説明会を開催した。また、外部講師としてラグビーワールドカップのＳ＆Ｃコーチとして活躍した太田千尋氏（本学１６期卒業生）を招き、ラグビーワールドカップにおけるコンディショニング戦略に関わる講演を開催した。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）コンディショニングに関する講演・講習会について

２０１８年度に引き続き、外部講師を招いて講演を実施し、教員や学生が現場で活用できるものを提供できた。

（２）トレーニングルーム利用ガイダンス動画について

９号館トレーニングルームの利用に関わるガイダンス内容を動画にし、ポータルサイトで自由閲覧ができるようにした。

（３）学内の安全管理体制の強化について

製氷機の設置状況を踏まえて、新たに５号館１階に製氷機を設置した。また、学内に設置してあるＡＥＤがどこかわかるようなＡＥＤマップを作成し、ポータルサイトで自由閲覧ができるようにした。

（４）体力測定室の管理について

２０１８年度課題であった、研究所地下１階のＢ１０２教室に保管されている体力測定機器の整理を実施した。

・改善すべき事項

（１）９号館トレーニングルームの管理運営について

９号館トレーニングルームの管理運営を体制の変更に伴い、専門家の不在及び受付不在時間ができてしまったことによるトレーニングルーム利用制限及び安全管理の不備ができてしまった。

（２）体力測定室の運営について

研究所地下１階のＢ１０２教室に保管されている測定機器の整理はおこなったが、具体的な運用までには至ってはいない。

（３）ホームページを通じたコンディショニング室の情報発信について

本学の特色でもある学内のスポーツ医科学サポートを担うコンディショニング室の活動や取り組みを見える化するための本学ホームページを用いた情報発信の試みが実行できなかった。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）コンディショニングに関する講演・講習会について

東京オリンピック・パラリンピックやＵＮＩＶＡＳの影響もあり、全国の体育・スポーツ系大学において、様々なアスリートサポートの取り組みやクラブ活動強化へ向けた動きがある。特に、体育系大学では外部講師を招いた講演を積極的に開催しており、本部会においても、今後も継続して講演・講習会を実施していく。

（２）学友会所属クラブに対する体力測定について

クラブ指導者と測定項目について協議し、競技特性を踏まえた体力測定を実施することができた。今後、体力測定の受付方法や窓口など整理し、課外活動の支援を行っていく。

（３）ポータルサイトの活用について

２０１９年度に作成したポータルサイトにおけるコンディショニング室のウエブフォルダにコンディショニング関わる情報発信及び事務手続資料をアップさせることができた。今後も、さらに学生支援を充実させていく。

・改善すべき事項

（１）体力測定室の管理・運営について

体力測定用のデータ、測定機材の管理方法及び、使用に関するルール及び活用方法の運営について更に検討していきたい。

（２）トレーニングルーム機器等の修理、購入について

高額なトレーニング機器等が多いため、複数年にわたって計画的に、修理及び購入を検討していきたい。

（３）９号館トレーニングルームの管理運営について

学生利用を中心としたトレーニングルームの利用状況に合わせて９号館トレーニングルームの管理運営方法について随時検討していきたい。

【部署名】事務局

１．２０１９年度の取り組み

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

教育研究施設をはじめ福利厚生に関する学生食堂等では老朽化がかなり進んでいることから、各建物の緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めている。２０１９年度の教育施設・設備に関する取り組みについて、次のとおり工事を実施した。また、緊急を要する改修工事等については補正予算を組み対応した。

①年次計画工事

ア．陸上競技場第３種公認継続に伴う改修工事

②補正予算で対応した主な工事

ア．屋外喫煙所設置工事

イ．４号館地下受変電設備保護継電器交換工事

ウ．大学合併浄化槽自動３㎜目スクリーン取替工事

エ．１号館空調設備改修工事（事務局長室、入試・広報室、入試作業倉庫室）

オ．台風１５号による建物被害の修繕工事（２号館柔道場床板取替及び畳取替、２号館剣道場床研磨、５号館プール教員控室、空調設備取替、ラグビー場倉庫アルミドア取替、サッカー場防球ネット修理など）

カ．台風１５号による建物被害の修繕工事の追加工事［２号館柔道場並びに剣道場の天井鉄骨の埃クリーニング、壁面・木板壁・倉庫内面台の塗装、柱マット交換（剣道場のみ）］

（２）教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

１９９５年に（公財）日本武道館から移管譲渡された「附属武道・スポーツ科学研究所」には、各種の研究室・実験室等があり、武道・スポーツの人文科学的・自然科学的研究や各種プロジェクト研究が行われ、関連する授業や演習、大学院教育にも活用されている。

（３）大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

２０２０年２月の理事会において、２０２０年から２０２４年の４年間の中期計画を定めた。その具体化は、２０２０年度の事業計画に落とし込み、計画的な大学運営を行っている。大学運営の方針については、中期計画、２０２０年度事業計画及び学長教書を全教職員に配付し周知をしている。

（４）学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について

適切な大学運営については、関係法令に基づき管理運営に関する学内諸規程及び組織を整備している。学長の選考方法については、「国際武道大学学長等選任規程」に「理事会の同意を得て、理事長が任命する」と定めている。副学長は、「学長と協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」、役職位者は、「学長と副学長が協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」と定めており、各々の管理運営の任務を遂行する。

（５）適切な予算編成及び予算執行について

予算編成の基本方針（案）及び予算編成用の事業計画学長教書に基づき、各部署において「現状の取り組み及び２０２０年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行い、２０２０年度の予算要求の内容を確認した。予算編成については、実質的な学費据え置きと入学者数の厳格化により、本学の収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収を見込めないことと併せて、開学以来３５年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究・管理経費の増加傾向により、支出超過の予算を組むこととなった。予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行っている。

（６）適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

本学における組織及び事務局等の事務分掌については、「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程」及び「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程施行規則」に定めており、役割を明確化している。現在、将来構想検討会議の下に設置されている「未来の組織・機構検討部会」において議論が進められている内容を具体的に検討しながら、効率的な組織のあり方を計画するとともに、効率的な人員配置のあり方を検討している。

なお、労働環境の整備としては、次の取り組みを行った。

①働き方改革関連法（パートタイム・有期雇用労働法）に基づき、学校法人国際武道大学非常勤職員就業規程を制定
②事務職員を対象とした人事評価制度（過去２年分の評価・評点）の検証
③事務職員を対象とした勤務時間帯選択制をトライアル導入
④教職員出退勤システムによる運用・管理体制を実施

（７）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

本学では、大学運営などの適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させるための研修などの取組み（ＳＤ）を実施してきた。２０１９年度は、効果的・効率的に実施する観点から、「目的別研修」及び「外部機関研修」を実施した。職員の意欲及び資質の向上を目的として、事務職員を対象とした人事評価制度を２０１７年度から導入し、年３回、所属長と課員との間で業務目標や経過の確認のための面談、期末には職務行動と年間目標達成度の評価をしている。

（８）大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

大学全体の自己点検・評価及び教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした内部質検討委員会を組織しており、下部組織として大学自己点検・評価部会を設置している。自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行い、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長及び委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めている。

（９）安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

長期的にバランスの取れた財務計画を目標として、事業活動収支における当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針としているが、学生数の減少及び老朽化した建物等の改修費用の増加により、収支が厳しい状態が続いている。しかし、将来に向けて更なる教育研究の充実・発展をめざし、武道・体育振興費引当特定資産や施設設備引当特定資産などの繰り入れは、計画的に進めている。また、経営に係わる抜本的な検討を行うために「経営改革プロジェクトチーム」を編成した。

（１０）安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

教育研究の維持・発展には、財政基盤の確立は重要な課題であり、既存のあらゆる施策について、徹底した見直しを行い、情勢の変化によって重要度が低下した事業の縮小や教育・研究等の活動を進める上での効率化など、質的転換と向上を図っている。

教育研究活動の遂行と財政安定の両立を図る仕組みとしては、各部署が２０２０年度の事業計画及び予算要求書を予算編成の基本方針（案）及び予算編成用の事業計画学長教書に基づき策定し、その内容を内部質検討委員会でヒアリングを行い、予算編成案を作成するため、教育研究活動と財政確保の両立を実行する計画となる。

外部資金の受け入れについては、次の事業を行った。

①教育振興募金は、２０１７年度から「教育振興募金ワーキンググループ」を立ち上げ、活動方法の検討、対象者データの整理等、作業並びに募金活動を行った。募金期間３年間の最終年度となり継続して募金活動を行った。
②私立大学等改革総合支援事業に関する補助金申請業務に積極的に取り組むため、２０１８年度に立ち上がった「改革総合支援事業推進プロジェクトチーム」が中心となり検討を重ね申請したが、採択されなかった。
③厚生労働省管轄キャリアアップ支援助成金（正社員化コース３人）の申請手続きを行い、採択された。
④文部科学省の「武道指導充実・資質向上支援事業」に申請し、採択された。
⑤附属武道・スポーツ科学研究所年報（第２４号）の発刊に伴い、公益財団法人日本武道館より研究助成金として収入を得た。

２．点検・評価

・効果が上がっている事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

高額工事において入札制度を利用し適正価格での工事が実施できた。また、他の工事も費用の検討や工事方法を工夫し実施できた。台風１５号建物被害において迅速に対応できた。

（２）学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について

教授会は、学部及び別科の次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を

述べるとされており、学長の権限と明確に区分されている。
①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
②学位の授与に関する事項
③その他、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項"

（３）適切な予算編成及び予算執行について
各部署において「現状の取り組み及び２０２０年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討員会でヒアリングを行ったことにより、２０２０年度の予算要求の内容を確認することができた。予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行った。

（４）適切な大学運営に必要な事務組織の機能について
出退勤を正確に管理することで、各課・室における時間外労働の傾向から長時間労働の削減につながる取り組みが行われた。

（５）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について
事務職員を対象としたＳＤ研修会の参加率１００％であり、大学事務職として必要な知識・能力の向上に学べる環境になった。事務職員を対象とした人事評価の過去２年分の結果検証を終え、１次評価者の評価（評点）の傾向が見えてきた。今後は集計した指標に基づく人事配置（組織構成）について検証を進める。

（６）安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について
将来に向けて更なる教育研究の充実・発展をめざし、武道・体育振興費引当特定資産や施設設備引当特定資産などの繰り入れは、計画的に進めている。

（７）安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について
キャリアアップ支援助成金（正社員化コース）の申請手続きを行った結果、２０１９年９月以降に支給審査を受け、対象労働者３人分の支給が決定し、助成金の収入を得た。文部科学省の「武道指導充実・資質向上支援事業」を申請し、受託事業費として収入を得た。附属武道・スポーツ科学研究所年報（第２４号）の発刊に伴い、公益財団法人日本武道館より研究助成金として収入を得た。大学で使用する電力をＪＸＴＧエネルギーに統一したため、電気料金の契約単価を抑えることができた。

・改善すべき事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について
構内建物全体の経年劣化が進行しているので、危険個所（建物の爆裂・クラック修繕等）を調査し、安全性を図る。

（２）大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について
２０２０年度から２０２４年度の中期計画を策定したが、毎年検証を行い計画内容の見直しを行う必要がある。

（３）適切な予算編成及び予算執行について
予算編成については、開学以来３５年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。健全な財政状態とその活動の継続性を維持するために、今後も「収支均衡」を原則として、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を詳しく検討し、予算編成を行う必要がある。２０１８年度決算における事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の数値は、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成３０年度版　今日の私学財政（大学・短期大学編）」の医歯系を除く大学法人の平均値と比べておおむね良好であったが、人件費比率、教育研究経費比率及び管理経費比率が高くなってしまった。
今後は、財務関係比率の目標を設定し、予算編成作業を年内に終えるようスケジュールの見直しを行う。５年後には収支均衡となる予算編成を目標としている。

（４）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について
当初ＳＤ研修会は３回予定していたが、日程調整の結果、年間２回の実施となった。

（５）安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について
中期的な財務計画は事務局レベルで作成したが、大学としての財務計画とはなっていないため、早急に策定する必要がある。また、財務関係比率の目標設定についても合わせて検討していく。

（６）安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について
安定した財政基盤の構築と経費節減については、経営基盤の安定化を図り健全な財政を維持す

るために、既存のあらゆる施策について、徹底した見直しを行い、情勢の変化によって重要度が低下した事業の縮小や教育・研究等の活動を進める上での無駄を省くなど、質的転換と向上を図ることが必要である。さらに、教職員の労働環境や学生のキャンパスライフにおいて、特に健康への配慮を十分に行ったうえで、経費節減の意識向上、施策等を見直す必要がある。

３年間の教育振興募金が終わり、目標額を達成することができなかった。次の募金活動に向け、周知の方法や大学の現状及び募金の活動報告を検証、改善し、積極的な活動を展開する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

陸上競技場第３種公認継続に伴う改修工事において、一般競争入札制度を利用した結果、予算策定当初の見積価格より低価格で工事が実施できた。引続き入札制度を利用し、適正価格での改修工事等を実施する。

（２）適切な予算編成及び予算執行について

経営に係わる抜本的な検討を行うために「経営改革プロジェクトチーム」が編成され検討が行われている。

・改善すべき事項

（１）教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

教育施設・設備の整備については、施設整備計画を策定し、効率のよい改修工事等を進める。また、２０１８年度に引続き峯山研修所や職員宿舎の今後について売却・改修・取壊し・継続利用等を十分検討する。

（２）適切な予算編成及び予算執行について

５年後には収支均衡となるような予算編成を目標とし、収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収や開学以来３５年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十分検討・策定していく。

（３）適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

出退勤管理が整備されたことにより、長時間労働の削減及びライフバランスの確保をするために「変形労働時間制」を視野に入れた就業規程の改正を検討していく。

（４）事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

２０２０年度にむけた取り組みとして、ＳＤ研修会の開催時期や講演内容について検討を行い、全職員の職能向上につながる研修会を実施する。

（５）安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

２０２１年度予算編成からは、積み上げ式から財務関係比率に関する指標・目標を設定した配分式の予算編成を検討する。５年後には収支均衡となるような予算編成を目標とし、収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収や開学以来３５年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十分検討・策定していく。

（６）安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

経常経費の削減の一つとして、武道場・体育館・ナイター設備等の「水銀灯」をＬＥＤに入れ替える計画案を電気の使用料や施設の使用状況等を考慮し、具体的な検討を進める。